

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年7月2日	
【会社名】	株式会社リプロセル	
【英訳名】	ReproCELL Incorporated	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史	
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	
【電話番号】	045-475-3887（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 片山 浩美	
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	
【電話番号】	045-475-3887（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 片山 浩美	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	640,800,000円（予定）
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月期連結財務諸表及び財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査報告書を受領したため、平成26年6月11日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 3 事業の内容
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
- 2 自己株式の取得等の状況
- 4 株価の推移
- 5 役員の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

第7 提出会社の参考情報

- 2 その他の参考情報

[別紙]

- 四半期レビュー報告書
- 監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第2部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における連結財務諸表並びに「第2部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」における財務諸表については、_____ 罫を省略しております。）

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年度	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	178,918	221,911	278,108	316,525	420,078
経常利益又は経常損失 (千円)	65,336	44,477	29,374	20,918	7,139
当期純利益又は当期純損失 (千円)	66,660	50,156	34,890	22,206	5,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	124,999	124,999	124,999	124,999
発行済株式総数 (株)	742,116	765,925	765,925	765,925	7,659,250
純資産額 (千円)	302,946	302,788	267,897	245,691	251,560
総資産額 (千円)	334,347	355,352	318,237	314,895	405,924
1株当たり純資産額 (円)	408.22	395.32	349.77	32.08	32.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	98.05	67.22	45.55	2.90	0.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.6	85.2	84.2	78.0	62.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	2.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	23,896	13,076	375
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,105	14,184	12,822
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	80,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	204,730	178,032	248,178
従業員数 (人)	14	11	8	12	10
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(6)	(15)	(17)

(注) 1. 当社は第11期事業年度まで連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第7期、第8期、第9期及び第10期においては、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第11期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 平成21年3月6日付で、資本金を446,722千円減資し、その金額をその他資本剰余金に振り替えております。
5. 自己資本利益率については、第7期、第8期、第9期及び第10期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 第7期及び第8期における営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載しておりません。
8. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第11期事業年度において普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第10期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9. 第9期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。

(訂正後)

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	460,950
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	-	-	132,869
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	-	-	-	133,923
包括利益 (千円)	-	-	-	-	131,623
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,195,234
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,418,661
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	107.34
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	-	3.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	94.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	39,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	54,092
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	5,016,974
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	5,176,229
従業員数 (人)	-	-	-	-	14
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(27)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在調整株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当連結会計年度において1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年度	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	221,911	278,108	316,525	420,078	457,283
経常利益又は経常損失 (千円)	44,477	29,374	20,918	7,139	118,374
当期純利益又は当期純損失 (千円)	50,156	34,890	22,206	5,869	119,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	124,999	124,999	124,999	124,999	2,634,084
発行済株式総数 (株)	765,925	765,925	765,925	7,659,250	48,400,050
純資産額 (千円)	302,788	267,897	245,691	251,560	5,211,270
総資産額 (千円)	355,352	318,237	314,895	405,924	5,432,615
1株当たり純資産額 (円)	395.32	349.77	32.08	6.57	107.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	67.22	45.55	2.90	0.15	2.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	84.2	78.0	62.0	94.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	23,896	13,076	375	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	10,105	14,184	12,822	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	80,000	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	204,730	178,032	248,178	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (2)	8 (6)	12 (15)	10 (17)	12 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期、第9期及び第10期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第11期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第8期、第9期、第10期及び第12期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第11期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。第12期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第8期における営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載しておりません。

6. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第11期において1株につき10株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
第12期において1株につき5株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第9期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動用によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3【事業の内容】

(訂正前)

(省略)

なお、第11期事業年度において非連結子会社であったReproCELL USA Inc.は第12期連結会計期間において重要性が増したため、第12期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。

(訂正後)

(省略)

(1) iPS細胞事業

a. 事業環境

(訂正前)

(省略)

当社は、ES細胞及びiPS細胞に関して保有する様々な知財・ノウハウ等を強みとして、研究試薬製品や細胞製品などの事業を行っています。

(訂正後)

(省略)

4【関係会社の状況】

(訂正前)

当社は関係会社を1社有しておりますが、第11期事業年度において非連結子会社であったため、記載を省略しております。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ReproCELL USA Inc.	— 米国マサチュー セッツ州	— 千米ドル 763	— iPS細胞事業	— 100.0	— 当社製品を主に米国中 心に販売している。 役員の兼任あり。
RCパートナーズ(株)	神奈川県横浜市 港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会 社) Cell Innovation Partners Ltd. (注)2	— 英国領ケイマン 諸島	— 100	— 同上	— 50.0 (50.0)	— -
Cell Innovation Partners, L.P.	英国領ケイマン 諸島	0	同上	0.0	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、第12期第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

（訂正後）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績

（訂正前）

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、弱い動きとなっていますが、一部に下げ止まりの兆しも見られます。先行きにつきましては、当面の弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されています。しかしながら、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、雇用、所得環境の先行き、デフレの影響等にも留意する必要があります。

一方、平成24年12月には京都大学の山中伸弥教授が、iPS細胞の発明によりノーベル医学生理学賞を受賞され、iPS細胞の研究及び実用化はこれから更に進むと期待されます。

当社は、主力事業であるiPS細胞事業を加速させ、試薬製品及び細胞製品に関して、新製品の開発や既存製品の改良に取り組んでおります。また、国内のみならず、グローバルな成長を促進するために、子会社であるReproCELL USA Inc.のオフィスを平成24年12月にボストンに新設する等、海外販売強化に向けた本格的な基盤整備を行いました。臨床検査事業では、平成24年4月から造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査が保険適用になったことにより、当社の主力検査である抗HLA検査の検査数が順調に推移しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高420,078千円（前年同期比32.7%増）、営業損失45,140千円（前年同期は97,250千円の損失）、経常利益7,139千円（前年同期は20,918千円の損失）、当期純利益5,869千円（前年同期は22,206千円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

iPS細胞事業

ヒトES/iPS細胞用培地、剥離液、保存液及び抗体などの研究試薬製品の製造販売は、平成17年度に開始した事業であり、現在の主力製品群となっております。また、iPS細胞製品は、非常に成長性の高い事業であり、中長期的には当社の主力製品群になると見込んでおります。平成21年4月に世界初となるヒトiPS細胞由来の心筋細胞を上市以来、ヒトiPS細胞由来神経細胞とラインナップを増やし、中でも最も需要が高いヒトiPS細胞由来肝細胞に関しても、平成24年5月に上市いたしました。

この結果、売上高は368,779千円（前年同期比33.4%増）、セグメント利益は77,145千円（前年同期比49.3%増）となりました。

臨床検査事業

HLAタイピングや抗HLA抗体検査という臓器（血液）移植関連の検査に注力して取り組んでおります。現在は腎移植施設が中心ですが、本検査は肝移植や臍帯血移植の分野にも適用が広がっており、今後市場の拡大が見込まれます。

この結果、売上高は51,299千円（前年同期比27.8%増）、セグメント利益は23,735千円（前年同期比77.0%増）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が93,741千円あります。

第12期第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞したことを契機として、iPS細胞の研究及び実用化促進へ向けた機運は高まっております。一方、当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権による経済対策や金融政策等の効果に対する期待感により、引き続き円安・株高に推移し、回復基調となっております。

法整備に関しては、平成25年11月に薬事法の改正や再生医療安全性確保法が成立したことで、より再生医療の実現が加速できる体制が整いました。当社においても、平成25年10月には、横浜市・神奈川県・川崎市が推進する京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に、当社の本社及び研究所の所在地である新横浜地区（株リプロセル）が新たに指定され、今後、規制の特例措置や財政・金融上の支援を受けることが可能となりました。

このような状況の下、当社グループにおいては、iPS細胞事業の主力製品である研究試薬製品及び細胞製品について、研究開発活動を強化しております。平成25年11月にカスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS（リプロウナス）」、平成25年12月に造血幹細胞用培養液「ReproHSC（リプロ・エイチ・エス・シー）」の販売を新たに開始いたしました。国内外のシェア拡大のために、販売代理店等の営業網の強化及び学会・展示会等でのプロモーション活動を積極的に行っております。特に海外シェア拡大に向けて、新規に北米・南米及びスペインの代理店と販売代理店契約を締結いたしました。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査を中心に検査数が堅調に推移しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は321,392千円、営業損失は69,762千円、経常損失は101,316千円、四半期純損失は101,930千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

iPS細胞事業

研究試薬製品については、Primate ES cell medium等の主力製品の売上を堅調に伸ばすとともに、平成25年12月に日産化学工業株式会社と共同開発した造血幹細胞用培養液「ReproHSC」の販売を開始いたしました。本製品は、従来の培養液に比べて、数倍程度、造血幹細胞を増幅させることが可能であるため、将来的には白血病への臍帯血移植および再生医療への応用が期待されます。

一方、細胞製品については、平成25年11月にタカラバイオ株式会社との協業のもと、カスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS」の販売を開始いたしました。本製品では、遺伝子改変技術を用いて様々な遺伝子をiPS細胞に導入し、さらに心筋、神経、肝臓などの様々な細胞に分化させることで、アルツハイマー病神経細胞等の疾患モデル細胞を提供します。

この結果、売上高は284,401千円、セグメント利益は42,374千円となりました。

臨床検査事業

臨床検査においては、臓器移植で必要とされる「HLAタイピング」「抗HLA抗体検査」「フローサイトクロスマッチ検査」の全てを行っており、同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより整合性のとれた確度の高いデータを提供しております。造血幹細胞移植においても、移植前・移植後の検査を豊富に取り揃え、「抗HLA抗体スクリーニング検査（フローサイトメトリー法）」及び「抗HLA抗体シングル抗原同定検査（ルミネックス法）」を採用することで、最も高感度な検査を提供しております。

この結果、売上高は36,991千円、セグメント利益は15,941千円となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が159,631千円あります。

(訂正後)

京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞したことを契機として、iPS細胞の研究及び実用化促進へ向けた機運は高まっております。一方、当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による下支えと企業収益の改善、消費税増税前の駆け込み需要等の影響により、底堅い推移を示しております。

法整備に関しては、平成25年11月に薬事法の改正や再生医療安全性確保法が成立したことで、より再生医療の実現が加速できる体制が整いました。当社においても、平成25年10月には、横浜市・神奈川県・川崎市が推進する京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に、当社の本社及び研究所の所在地である新横浜地区(株リプロセル)が新たに指定され、今後、規制の特例措置や財政・金融上の支援を受けることが可能となりました。

このような状況の下、当社グループにおいては、iPS細胞事業の主力製品である研究試薬製品及び細胞製品について、研究開発活動を強化しております。平成25年7月に動物由来成分を含有していないヒトiPS/ES細胞用培養液「ReproXF」、平成25年11月にカスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS(リプロウナス)」、平成25年12月に造血幹細胞用培養液「ReproHSC(リプロ・エイチ・エス・シー)」の販売を新たに開始いたしました。国内外のシェア拡大のために、販売代理店等の営業網の強化及び学会・展示会等でのプロモーション活動を積極的に行っております。特に海外シェア拡大に向けて、新規に北米・南米及びスペインの代理店と販売代理店契約を締結した他、米国子会社ReproCELL USA Inc.の増資を行い、営業人員の増加と米国における製品保管・発送システムを増強する準備が整えられ、米国での販売活動体制の強化を進めております。

当社は現在、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」の委託を受け補助金収入に係る収益38,242千円を当第4四半期に計上することが当初見込まれておりましたが、翌連結会計年度(平成27年3月期)の収益として計上することになりました。なお、NEDOとの委託契約は、翌連結会計年度から、研究開発プロジェクト「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」として新たにスタートすることになりました。当社は引き続き、当該プロジェクトに参画し、京都大学等のアカデミアおよび企業との連携の中で、再生医療の事業化に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査を中心に検査数が堅調に推移しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高460,950千円、営業損失93,279千円、経常損失132,869千円、当期純損失133,923千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. iPS細胞事業

研究試薬製品については、Primate ES cell medium等の主力製品の売上を堅調に伸ばすとともに、平成25年12月に日産化学工業株式会社と共同開発した造血幹細胞用培養液「ReproHSC」の販売を開始いたしました。本製品は、従来の培養液に比べて、数倍程度、造血幹細胞を増幅させることが可能であるため、将来的には白血病への臍帯血移植および再生医療への応用が期待されます。

一方、細胞製品については、平成25年11月にタカラバイオ株式会社との協業のもと、カスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS」の販売を開始いたしました。本製品では、遺伝子改変技術を用いて様々な遺伝子をiPS細胞に導入し、さらに心筋、神経、肝臓などの様々な細胞に分化させることで、アルツハイマー病神経細胞等の疾患モデル細胞を提供します。

この結果、売上高は413,063千円、セグメント利益は69,319千円となりました。

b. 臨床検査事業

臨床検査においては、臓器移植で必要とされる「HLAタイピング」「抗HLA抗体検査」「フローサイトクロスマッチ検査」の全てを行っており、同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより整合性のとれた確度の高いデータを提供しております。造血幹細胞移植においても、移植前・移植後の検査を豊富に取り揃え、「抗HLA抗体スクリーニング検査(フローサイトメトリー法)」及び「抗HLA抗体シングル抗原同定検査(ルミネックス法)」を採用することで、最も高感度な検査を提供しております。

この結果、売上高は47,886千円、セグメント利益は21,762千円となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が223,951千円あります。

(2) キャッシュ・フロー

(訂正前)

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ70,146千円増加し、248,178千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は375千円（前年同期比97.1%減）となりました。これは主に税引前当期純利益7,139千円、減価償却費10,471千円、仕入債務の増加額3,926千円等による増加があったものの、売上債権の増加額18,509千円、為替差益3,343千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は12,822千円（前年同期比9.6%減）となりました。これは研究用機器の購入による有形固定資産の取得による支出4,690千円、特許実施許諾権契約による無形固定資産の取得による支出3,055千円、関係会社株式の取得による支出5,260千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は80,000千円となりました。これは長期借入れによる収入80,000千円によるものであります。

(訂正後)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,176,229千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は39,042千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失132,869千円、株式公開費用20,440千円、株式交付費39,288千円、たな卸資産の増加額32,073千円、補助金の受取額56,404千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は54,092千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出50,000千円、研究用機器の購入による有形固定資産の取得による支出4,107千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は5,016,974円となりました。これは主に東京証券取引所JASDAQ（グロース）上場に伴う株式の発行による収入2,443,961千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入2,513,196千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

(1) 生産実績

第11期事業年度及び第12期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
iPS細胞事業(千円)	171,542	128.2	122,609
合計(千円)	171,542	128.2	122,609

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 臨床検査事業に生産実績はありません。

(訂正後)

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	215,361	-
合計(千円)	215,361	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 臨床検査事業に生産実績はありません。
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

(訂正前)

第11期事業年度及び第12期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
iPS細胞事業(千円)	368,779	133.4	284,401
臨床検査事業(千円)	51,299	127.8	36,991
合計(千円)	420,078	132.7	321,392

(注) 1. 最近2事業年度及び第12期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第10期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第11期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コスモ・バイオ(株) 1	158,879	50.2	-	-	-	-
和研薬(株) 2	-	-	129,619	30.9	84,493	26.3

1. 第11期事業年度及び第12期第3四半期連結累計期間のコスモ・バイオ(株)については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 第10期事業年度の和研薬(株)については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	413,063	-
臨床検査事業(千円)	47,886	-
合計(千円)	460,950	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
和研薬(株)	120,181	26.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために対処すべき課題を以下のように考えております。

（訂正後）

当社グループが持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために対処すべき課題を以下のように考えております。

1. 全社的課題

(1) 人材の確保・育成

（訂正前）

当社の事業は新しい領域であり、技術及びビジネスの両面で、主体的な取り組みが必要とされます。また、変化が非常に大きく、様々な局面への対応も求められます。このため、当社ではポテンシャルの高い人材を確保し、当分野を牽引できるような優秀な人材に育成していくことを重視しています。

（訂正後）

当社グループの事業は新しい領域であり、技術及びビジネスの両面で、主体的な取り組みが必要とされます。また、変化が非常に大きく、様々な局面への対応も求められます。このため、当社グループではポテンシャルの高い人材を確保し、当分野を牽引できるような優秀な人材に育成していくことを重視しています。

2. セグメント別課題

(1) iPS細胞事業

技術革新への対応

（訂正前）

ES細胞/iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社としては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めていきます。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

研究試薬製品に関しては、ヒトES/iPS細胞の培養方法に変化があれば大きな影響を受ける可能性があります。研究試薬は培養方法ごとに最適な製品が異なっているため、培養方法が変わると使用される製品も変わる可能性が高いと言えます。ヒトES/iPS細胞の培養方法に関しては、まだ研究開発が続いており現時点では技術的に固定しておりません。現在は、マウス胎児線維芽細胞（フィーダー細胞）を共存させるオンフィーダー法が広く使われていますが、フィーダー細胞を共存させないフィーダーレス法も徐々に広がっています。さらに、最近ではヒトES/iPS細胞を浮遊したまま培養するサスペンション法も開発されています。当社では、オンフィーダー用の培養液として2品目、フィーダーレス用に2品目を販売しており、技術変化の流れに対応していますが、今後、サスペンション法への適用も進める予定です。

細胞製品に関しては、製薬企業でニーズの高い心筋細胞、神経細胞、肝細胞以外にも、今後、様々な細胞が必要とされます。このため、当社では、製薬企業のニーズを把握しながら新しい細胞の開発に取り組んでまいります。また、既存の細胞製品を見ても、まだ開発の余地は残されており、今後とも競争力の確保のため、継続的な改良を行ってまいります。

（訂正後）

ES細胞/iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めていきます。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

研究試薬製品に関しては、ヒトES/iPS細胞の培養方法に変化があれば大きな影響を受ける可能性があります。研究試薬は培養方法ごとに最適な製品が異なっているため、培養方法が変わると使用される製品も変わる可能性が高いと言えます。ヒトES/iPS細胞の培養方法に関しては、まだ研究開発が続いており現時点では技術的に固定しておりません。現在は、マウス胎児線維芽細胞（フィーダー細胞）を共存させるオンフィーダー法が広く使われていますが、フィーダー細胞を共存させないフィーダーレス法も徐々に広がっています。さらに、最近ではヒトES/iPS細胞を浮遊したまま培養するサスペンション法も開発されています。当社グループでは、オンフィー

ダー用の培養液として2品目、フィーダーレス用に2品目を販売しており、技術変化の流れに対応していますが、今後、サスペンション法への適用も進める予定です。

細胞製品に関しては、製薬企業でニーズの高い心筋細胞、神経細胞、肝細胞以外にも、今後、様々な細胞が必要とされます。このため、当社グループでは、製薬企業のニーズを把握しながら新しい細胞の開発に取り組んでまいります。また、既存の細胞製品を見ても、まだ開発の余地は残されており、今後とも競争力の確保のため、継続的な改良を行ってまいります。

海外展開

（訂正前）

iPS細胞事業は、日本、米国、欧州を中心にグローバルで成長しています。今後、当社の成長を促進するために、欧米市場への進出が重要となっています。また、将来的にはインドや中国などの新興国でも大きな市場を形成する可能性があります。

当社の販路は、日本では整備が進んでおり、自社ルートまたは代理店網を通じて対象顧客にアクセス可能な状況になっています。海外販路に関しては、今後の最優先課題の一つと位置付けており、重点的に強化してまいります。米国では平成24年12月にボストンに販売拠点を設立しており、今後、米国の大学や製薬企業を中心に営業活動を本格化していきます。欧州では、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギーなど、アジアでは、インド、中国、台湾、韓国、シンガポール、タイで、販売代理店契約を締結し営業活動を進めております。今後、さらに販売代理店の対象国を広げるとともに、関係を強化することで営業活動を促進してまいります。

（訂正後）

iPS細胞事業は、日本、米国、欧州を中心にグローバルで成長しています。今後、当社グループの成長を促進するために、欧米市場への進出が重要となっています。また、将来的にはインドや中国などの新興国でも大きな市場を形成する可能性があります。

当社グループの販路は、日本では整備が進んでおり、自社ルートまたは代理店網を通じて対象顧客にアクセス可能な状況になっています。海外販路に関しては、今後の最優先課題の一つと位置付けており、重点的に強化してまいります。米国では平成24年12月にボストンに販売拠点を設立しており、今後、米国の大学や製薬企業を中心に営業活動を本格化していきます。欧州では、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギーなど、アジアでは、インド、中国、台湾、韓国、シンガポール、タイで、販売代理店契約を締結し営業活動を進めております。今後、さらに販売代理店の対象国を広げるとともに、関係を強化することで営業活動を促進してまいります。

(2) 臨床検査事業

検査精度の担保

（訂正前）

移植関連の検査はその結果が臨床上の重要な診断や治療方針の決定に結びつくため、検査精度には細心の注意を払う必要があります。当社では、衛生検査所として義務づけられている精度管理基準に加え、学会が主催するQCワークショップなどにも積極的に参加し、検査精度の向上に力を入れております。

（訂正後）

移植関連の検査はその結果が臨床上の重要な診断や治療方針の決定に結びつくため、検査精度には細心の注意を払う必要があります。当社グループでは、衛生検査所として義務づけられている精度管理基準に加え、学会が主催するQCワークショップなどにも積極的に参加し、検査精度の向上に力を入れております。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（訂正後）

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合リスク

（訂正前）

iPS細胞は、世界中で精力的な研究開発が行われており、技術革新が速く、従来の技術が早期に陳腐化するリスクがあります。このため、当社は、大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

当事業領域に参入している企業はまだ少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力で当社を上回る企業が含まれる可能性もあります。当社は今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

（訂正後）

iPS細胞は、世界中で精力的な研究開発が行われており、技術革新が速く、従来の技術が早期に陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

当事業領域に参入している企業はまだ少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

(3) 知的財産権に関するリスク

特許にかかる事項

（訂正前）

知的財産権に関して、当社の特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社では研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社が他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社の調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社の特許が侵害された場合、当社の技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

知的財産権に関して、当社の特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

職務発明にかかる事項

（訂正前）

当社における職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社の事業に影響を与える可能性があります。

（訂正後）

当社グループにおける職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約等に関するリスク

（訂正前）

当社の経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

（訂正後）

当社グループの経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社グループにとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 外注製造への依存

（訂正前）

研究試薬製品では、製造の大部分を外注製造先一社に依存しております。外注製造先とは、中期的な製造計画を基に、安定した製造体制の確保に努めておりますが、何らかの理由により、外注先が当社の業務を継続することが困難になった場合には、外注先の選定変更に伴う一時的な製造の中断など、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

研究試薬製品では、製造の大部分を外注製造先一社に依存しております。外注製造先とは、中期的な製造計画を基に、安定した製造体制の確保に努めておりますが、何らかの理由により、外注先が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、外注先の選定変更に伴う一時的な製造の中断など、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業化に関するリスク

（訂正前）

iPS細胞事業においては、全世界の公的研究機関や民間研究機関が潜在的な対象顧客になっており、国内のみならず海外に対しても、当社の技術及び製品を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社の海外における事業展開が進展し、海外との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や取引慣行等により、当社の事業展開が制約を受ける可能性もあります。また、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針ですが、当社の想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

iPS細胞事業においては、全世界の公的研究機関や民間研究機関が潜在的な対象顧客になっており、国内のみならず海外に対しても、当社グループの技術及び製品を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社グループの海外における事業展開が進展し、海外との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や取引慣行等により、当社グループの事業展開が制約を受ける可能性もあります。また、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針であります。当社グループの想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 世界展開に必要な組織体制の構築に関するリスク

（訂正前）

当社では、iPS細胞事業のグローバル展開を最優先事項の一つと位置付けております。平成24年12月に、ボストンに販売拠点を設立しており、今後とも海外展開を進める予定です。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループでは、iPS細胞事業のグローバル展開を最優先事項の一つと位置付けております。平成24年12月に、ボストンに販売拠点を設立しており、今後とも海外展開を進める予定です。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) レピュテーションに関するリスク

（訂正前）

当社は、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社及び当社を取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

（訂正前）

当社が事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社の拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であること、業歴が浅いことに由来するリスク

（訂正前）

当社は小規模な組織であり、研究開発体制及び社内管理体制もその規模に応じたものとなっております。このように限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び従業員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きくなるリスクがあります。このため、今後、当社の業務の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っていく方針であります。その一方、逆に、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性もあります。

また、当社は平成15年2月に設立された業歴の浅い企業であり、今後、国内外においてさらなる事業拡大を推進してまいります。過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。なお、今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であります。

（訂正後）

当社グループは小規模な組織であり、研究開発体制及び社内管理体制もその規模に応じたものとなっております。このように限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び従業員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きくなるリスクがあります。このため、今後、当社グループの業務の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っていく方針であります。その一方、逆に、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性もあります。

また、当社は平成15年2月に設立された業歴の浅い企業であり、今後、国内外においてさらなる事業拡大を推進してまいります。過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。なお、今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であります。

(11) 人材の確保・育成等

（訂正前）

当社の事業を推進していくためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠といえます。当社は、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠といえます。当社グループは、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の人物への依存

（訂正前）

代表取締役社長である横山周史は、平成17年以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、また業界内に持つ幅広い人脈に基づくアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動において重要な役割を果たしております。当社では、過度に特定の人物に依存しない組織的な経営体制の強化を進めておりますが、何らかの理由により、横山周史が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

代表取締役社長である横山周史は、平成17年以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、また業界内に持つ幅広い人脈に基づくアライアンスパートナーとの関係構築等、当社グループの事業活動において重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に特定の人物に依存しない組織的な経営体制の強化を進めておりますが、何らかの理由により、横山周史が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

（訂正前）

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

一方で、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

（訂正後）

当社グループは創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

一方で、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

(14) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

（訂正前）

当社では、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、公募増資や国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、調達資金の使途については、主として海外販路や研究開発分野を拡大するための資本・業務提携等、研究・製造設備の拡充、研究開発等に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

（訂正後）

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの公募増資や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、そうした調達資金の使途については、主として海外進出、製造設備の拡充、研究開発に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

(16) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益または当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

6【研究開発活動】

（訂正前）

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

設立以来、iPS細胞事業に関しては積極的な研究開発を行っており、当事業年度の研究開発費の総額は115,319千円と、販売費及び一般管理費全体の約43%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまで、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当事業年度末の当社研究開発従事人員数は5名です。

（訂正後）

設立以来、iPS細胞事業に関しては積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は120,075千円と、販売費及び一般管理費全体の約34%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまで、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は7名です。

(1) iPS細胞事業

（訂正前）

研究試薬製品：ヒトES/iPS細胞の培養方法は、オンフィーダー法だけでなく、フィーダーレス法及びサスペンション法などの新しい培養方法が開発されてきました。当社でも、この技術変化に先行すべく、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」（平成23～27年（予定））の中で、新たな研究試薬の開発に取り組んでおります。

細胞製品：既存製品である iPS細胞由来の心筋、神経、肝臓、アルツハイマー病モデルの4種類について継続的に技術改良を重ね、高い競争力を確保していきます。さらに、製薬企業のニーズに合わせて、新たな細胞種の開発にも取り組んでいく予定です。

（訂正後）

研究試薬製品：ヒトES/iPS細胞の培養方法は、オンフィーダー法だけでなく、フィーダーレス法及びサスペンション法などの新しい培養方法が開発されてきました。当社グループでも、この技術変化に先行すべく、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」の中で、新たな研究試薬の開発に取り組んでおります。

細胞製品：既存製品である iPS細胞由来の心筋、神経、肝臓、アルツハイマー病モデルの4種類について継続的に技術改良を重ね、高い競争力を確保していきます。さらに、製薬企業のニーズに合わせて、新たな細胞種の開発にも取り組んでいく予定です。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（訂正前）

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、84,641千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（訂正後）

（削除）

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。また、当社は、第12期第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(訂正後)

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。――

(1) 財政状態の分析

(訂正前)

第11期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(資産の部)

当事業年度末における流動資産は369,137千円となり、前事業年度末に比べ88,678千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が68,642千円、売掛金が18,509千円増加したこと等によるものであります。固定資産は36,787千円となり、前事業年度末に比べ2,350千円増加いたしました。これは主に、関係会社株式が5,260千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は405,924千円となり、前事業年度末に比べ91,029千円増加いたしました。――

(負債の部)

当事業年度末における流動負債は66,347千円となり、前事業年度末に比べ5,354千円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が1,122千円減少したものの、買掛金が3,926千円、未払金が1,140千円増加したこと等によるものであります。固定負債は88,016千円となり、前事業年度末に比べ79,805千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が80,000千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は154,364千円となり、前事業年度末に比べ85,159千円増加いたしました。――

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は251,560千円となり、前事業年度末に比べ5,869千円増加しました。これは当期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.0%(前事業年度末は78.0%)となりました。――

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,934,527千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が2,767,776千円、売掛金が71,814千円であります。固定資産は27,463千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が17,927千円であります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は148,125千円となりました。主な内訳は、買掛金が80,808千円、未払金が27,701千円であります。固定負債は87,909千円となりました。主な内訳は、長期借入金が80,000千円であります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,725,954千円となりました。主な内訳は、資本金が1,414,549千円、資本剰余金が2,297,994千円であります。――

(訂正後)

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は5,343,411千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が5,170,835円、売掛金が67,225千円であります。固定資産は75,249千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が16,344千円あります。投資その他の資産は56,050千円となりました。主な内訳は、投資有価証券が50,050千円あります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は135,566千円となりました。主な内訳は、買掛金が48,779千円、前受金が44,289千円あります。固定負債は87,860千円となりました。主な内訳は、長期借入金80,000千円あります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は5,195,234千円となりました。主な内訳は、資本金が2,634,084千円、資本剰余金が3,517,528千円あります。

(2) 経営成績の分析

(訂正前)

第11期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売上高は、研究試薬の国内外への製造販売が好調であったこと等により、420,078千円(前年同期比32.7%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、iPS細胞事業への研究開発活動を積極的に行った結果、研究開発費は115,319千円となりました。また、その他の販売費及び一般管理費を153,588千円計上したことから、合計で268,908千円となりました。

これらの結果、当事業年度の営業損失は45,140千円(前年同期は営業損失97,250千円)となりました。

また、NEDOからの補助金受領等により、営業外収益を52,539千円計上したことにより、経常利益は7,139千円(前年同期は経常損失20,918千円)、当期純利益は5,869千円(前年同期は当期純損失22,206千円)となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(訂正後)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

(訂正前)

iPS細胞事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、平成25年3月期における研究開発費の総額は115,319千円と、販売費及び一般管理費の約43%を占めています。今後も研究開発は積極的に推進する予定であり、継続的な研究開発費の支出を見込んでいます。

(訂正後)

iPS細胞事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、平成26年3月期における研究開発費の総額は120,075千円と、販売費及び一般管理費の約34%を占めています。今後も研究開発は積極的に推進する予定であり、継続的な研究開発費の支出を見込んでいます。

(5) 資金の財源及び資金の流動性について

(訂正前)

当社は、これまで研究開発活動に集中的に資金を投下しておりますが、まだ、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。

(訂正後)

当社グループは、これまで研究開発活動に集中的に資金を投下しておりますが、まだ、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

(省略)

海外への事業展開

(訂正前)

iPS細胞事業の市場は、日本だけでなくグローバルで成長しています。現在、日本、米国、欧州が世界の主力市場となっており、当社の成長を加速するためには、欧米市場への進出が重要と考えています。また、最近、インドや中国でも大規模な研究が進められており、近い将来、欧米に比肩する市場に発展する可能性もあります。

このため、当社では、早くから欧米市場の開拓に取り組んでおり、米国での子会社設立、欧米におけるコンサルタントとの契約、海外の学会ブースの展示、海外顧客への直接訪問、Eコマースシステムの導入、などを積極的に推進してきました。

今後、米国についてはボストンの販売拠点を中心に、米国の公的研究機関及び製薬企業の研究所への営業活動を強化していきます。また、欧州、アジアについては販売代理店を通じた営業を展開します。

(訂正後)

iPS細胞事業の市場は、日本だけでなくグローバルで成長しています。現在、日本、米国、欧州が世界の主力市場となっており、当社の成長を加速するためには、欧米市場への進出が重要と考えています。また、最近、インドや中国でも大規模な研究が進められており、近い将来、欧米に比肩する市場に発展する可能性もあります。

このため、当社グループでは、早くから欧米市場の開拓に取り組んでおり、米国での子会社設立、欧米におけるコンサルタントとの契約、海外の学会ブースの展示、海外顧客への直接訪問、Eコマースシステムの導入、などを積極的に推進してきました。

今後、米国についてはボストンの販売拠点を中心に、米国の公的研究機関及び製薬企業の研究所への営業活動を強化していきます。また、欧州、アジアについては販売代理店を通じた営業を展開します。

技術開発の加速

(訂正前)

ES細胞/iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社としては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めていきます。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

(訂正後)

ES細胞/iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めていきます。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度に実施した設備投資等の総額は7,745千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

（訂正後）

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は4,228千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) iPS細胞事業

（訂正前）

当事業年度は、研究用機器や特許実施許諾権の取得を目的とした設備投資を行い、その総額は7,190千円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（訂正後）

当事業年度は、主に研究用機器の取得を目的とした設備投資を行い、その総額は4,107千円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（訂正前）

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（訂正後）

（削除）

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	4,640	-	-	-	685	5,325	1 (3)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設	5,269	906	7,363	3,580	-	17,119	10 (13)
検査室 (神奈川県 横浜市港北 区)	臨床検査事業	臨床検査施 設	646	-	239	-	-	885	1 (3)

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、16,972千円であります。

3．本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は686千円であります。

4．建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

5．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(訂正後)

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	4,160	-	-	-	549	4,710	1 (5)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設	4,749	813	5,604	2,256	-	13,424	10 (17)
検査室 (神奈川県 横浜市港北 区)	臨床検査事 業	臨床検査施 設	580	-	128	-	-	709	1 (3)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、18,472千円であります。

3. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は686千円であります。

4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、並びに会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<1> 平成15年12月24日取締役会決議（第2回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	46,800	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.6.7	468,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.6.7	120	-
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月31日 至 平成26年1月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6.7	発行価格 120 資本組入額 60	-
新株予約権の行使の条件	(注)4.	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数は、権利行使等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により調整を行い、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)の内、当社の取締役、顧問及び従業員は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結していることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

本新株予約権者が死亡した場合には、その者の相続人はそれを行使できるものとする。

本新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 第2回新株予約権は本書提出日の前月末までにすべて行使されております。

<2> 平成16年10月29日臨時株主総会決議(第3回新株予約権)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	5,000	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.6.7	50,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.6.7	250	-
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成26年10月29日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6.7	発行価格 250 資本組入額 125	-
新株予約権の行使の条件	(注)4.	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数は、権利行使等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という)に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により調整を行い、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役および従業員、いずれかの地位を保有していることを要するものとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

禁固以上の刑に処せられたときは、本新株予約権を行使することができない。

破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けたときは、本新株予約権を行使することができない。

当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けたとき、本新株予約権を行使することができない。

法令または当社の就業規則、その他の内部規律に違反する行為があったとき、本新株予約権を行使することができない。

不正行為もしくは職務上の義務違反または懈怠があったときは、本新株予約権を行使することができない。

書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たときは、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者が死亡した場合には、その者の相続人はそれを行使できるものとする。

本新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 第3回新株予約権は本書提出日の前月末までにすべて行使されております。

<3> 平成16年10月29日臨時株主総会決議(第4回新株予約権)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	2,400	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.6.7	24,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.6.7	250	-
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成26年10月29日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6.7	発行価格 250 資本組入額 125	-
新株予約権の行使の条件	(注)4.	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数は、権利行使等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という)に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により調整を行い、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

禁固以上の刑に処せられたときは、本新株予約権を行使することができない。

破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けたときは、本新株予約権を行使することができない。

不正行為もしくは職務上の義務違反または懈怠があったときは、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者が死亡した場合には、その者の相続人はそれを行使できるものとする。

本新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 第4回新株予約権は本書提出日の前月末までにすべて行使されております。

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

<4> 平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	13,500	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7.8	135,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7.8	210	42
新株予約権の行使期間	自平成23年1月16日 至平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.8	発行価格 210 資本組入額 105	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正後)

<1> 平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成23年1月16日 至平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正前)

<5> 平成21年6月26日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	11,850	4,524
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7.8	118,500	226,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7.8	210	42
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.8	発行価格 210 資本組入額 105	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正後)

<2> 平成21年6月26日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	4,524	4,524
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	226,200	226,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正前)

<6> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	22,000	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7.8	220,000	625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7.8	210	42
新株予約権の行使期間	自平成25年3月31日 至平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.8	発行価格 210 資本組入額 105	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正後)

<3> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	12,500	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	625,000	625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成25年3月31日 至平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正前)

<7> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	12,900	12,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7.8	129,000	605,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7.8	210	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.8	発行価格 210 資本組入額 105	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正後)

<4> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	12,900	12,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	645,000	605,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正前)

<8> 平成26年1月8日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	-	41,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.3.	-	4,120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4.	-	当初行使価額 1,659円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額(1,162円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	-	自 平成26年1月28日 至 平成28年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(訂正後)

<5> 平成26年1月8日取締役会決議(第9回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	41,200	41,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	4,120,000	4,120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	当初行使価額 1,659円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額(1,162円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年1月28日 至 平成28年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(訂正前)

(記載なし)

(訂正後)

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第12期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	18,800	18,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,880,000	1,880,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,273	1,273
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	2,394,040	2,394,040
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	18,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,880,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,273
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	2,394,040

(訂正前)

(3) 【ライツプランの内容】

(訂正後)

(4) 【ライツプランの内容】

(訂正前)

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月6日 (注)1.	-	742,116	446,722	100,000	-	536,722
平成22年1月29日 (注)2.	23,809	765,925	24,999	124,999	24,999	561,721
平成25年2月14日 (注)3.	6,893,325	7,659,250	-	124,999	-	561,721
平成25年6月26日 (注)4.	642,000	8,301,250	945,024	1,070,023	945,024	1,506,745
平成25年7月25日 (注)5.	194,500	8,495,750	286,304	1,356,327	286,304	1,793,049
平成25年6月26日～ 平成25年8月31日 (注)6.	358,500	8,854,250	26,512	1,382,839	26,512	1,819,562
平成25年9月1日 (注)7.	35,417,000	44,271,250	-	1,382,839	-	1,819,562
平成25年11月1日～ 平成26年2月28日 (注)8.	4,128,800	48,400,050	1,251,244	2,634,084	1,251,244	3,070,806
平成26年4月1日～ 平成26年4月30日 (注)9.	40,000	48,440,050	840	2,634,924	840	3,071,646

(注)1. 資本金取り崩し

資本金減少額 446,722,100円

その他資本剰余金増加額 446,722,100円

2. 有償第三者割当

普通株式 23,809株

発行価格 2,100円

資本組入額 1,050円

割当先：バイオコンテンツ投資事業有限責任組合

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円

引受価額 2,944円

資本組入額 1,472円

払込金総額 1,890,048千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,944円

資本組入額 1,472円

割当先：S M B C日興証券株

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 株式分割(1:5)によるものであります。

8. 新株予約権の行使によるものであります。

9. 新株予約権の行使によるものであります。

(訂正後)

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月29日 (注)1.	23,809	765,925	24,999	124,999	24,999	561,721
平成25年2月14日 (注)2.	6,893,325	7,659,250	-	124,999	-	561,721
平成25年6月26日 (注)3.	642,000	8,301,250	945,024	1,070,023	945,024	1,506,745
平成25年7月25日 (注)4.	194,500	8,495,750	286,304	1,356,327	286,304	1,793,049
平成25年6月26日～ 平成25年8月31日 (注)5.	358,500	8,854,250	26,512	1,382,839	26,512	1,819,562
平成25年9月1日 (注)6.	35,417,000	44,271,250	-	1,382,839	-	1,819,562
平成25年11月1日～ 平成26年2月28日 (注)7.	4,128,800	48,400,050	1,251,244	2,634,084	1,251,244	3,070,806

(注)1. 有償第三者割当

普通株式 23,809株

発行価格 2,100円

資本組入額 1,050円

割当先: バイオコンテンツ投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円

引受価額 2,944円

資本組入額 1,472円

払込金総額 1,890,048円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,944円

資本組入額 1,472円

割当先: S M B C 日興証券(株)

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:5)によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,000株、発行済株式総数が資本金及び資本準備金はそれぞれ840千円増加しております。

(訂正前)

(5)【所有者別状況】

(訂正後)

(6)【所有者別状況】

(訂正前)

(6)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	4,944,000	10.21
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,223,350	8.72
トランスサイエンス式ピー号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,909,550	3.94
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	1,680,000	3.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	995,900	2.05
横山 周史	神奈川県座間市	930,950	1.92
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	750,000	1.54
トランスサイエンス式エー号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	522,950	1.08
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	415,000	0.85
浅井 文子	東京都世田谷区	400,100	0.82
計	-	16,771,800	34.60

(訂正後)

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	4,944,000	10.21
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,223,350	8.73
トランスサイエンス式ピー号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,909,550	3.95
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	1,680,000	3.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	995,900	2.06
横山 周史	神奈川県座間市	930,950	1.92
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	750,000	1.55
トランスサイエンス式エー号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	522,950	1.08
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	415,000	0.86
浅井 文子	東京都世田谷区	400,100	0.83
計	-	16,771,800	34.66

(訂正前)

(7)【議決権の状況】

(訂正後)

(8)【議決権の状況】

(訂正前)

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを下記株主総会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

<1> 平成15年12月24日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成15年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 4名 社外協力者 6名 社外協力者 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<2> 平成16年10月29日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	平成16年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<3> 平成16年10月29日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	平成16年10月29日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<4> 平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権）
（中略）

<5> 平成21年6月26日定時株主総会決議（第6回新株予約権）
（中略）

<6> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）
（中略）

<7> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）
（中略）

（訂正後）

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを下記株主総会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

<1> 平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権）
（中略）

<2> 平成21年6月26日定時株主総会決議（第6回新株予約権）
（中略）

<3> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）
（中略）

<4> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

2【自己株式の取得等の状況】

(訂正前)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	-	-
最近期間における取得自己株式	250	915,000

(注)最近期間における取得自己株式の株式数には、平成25年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式数200株が含まれております。

(訂正後)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	915,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(訂正前)

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式数200株が含まれております。

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(訂正前)

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成25年6月26日付で、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場いたしました。

(訂正後)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	-	18,610 2,349
最低(円)	-	-	-	-	7,900 804

(注) 1. 最高・最低株価は平成25年6月26日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2. 当社株式は平成25年6月26日から大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 当社は、平成25年9月1日付で株式分割（1：5）を行っており、この株式分割による権利落後の株価に調整した値を記載しております。

4. 印は、株式分割（平成25年9月1日、1株 5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

(訂正前)

月別	平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,000	1,735	1,383	1,292	979	980
最低(円)	1,591	1,383	947	804	752	643

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場における株価を記載しております。

(訂正後)

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,349	1,910	2,000	1,735	1,383	1,292
最低(円)	1,830	1,686	1,591	1,383	947	804

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	横山 周史	昭和43年4月20日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年8月 住友スリーエム(株)入社 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. CEO就任(現任)	(注)3	930,950
取締役	経営管理部長	片山 浩美	昭和44年7月10日生	平成2年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年6月 田代経理事務所入所 平成17年6月 東京ボード工業(株)入社 平成18年11月 当社入社 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. Secretary就任(現任) 平成24年4月 当社経営管理部長 平成24年6月 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)3	35,000
取締役	営業・マーケティング部長	正井 貴	昭和54年4月18日生	平成16年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成21年2月 丸の内キャピタル(株)入社 平成23年3月 当社入社 平成24年4月 当社営業・マーケティング部長 平成24年12月 ReproCELL USA Inc. Director就任(現任) 平成25年2月 当社取締役営業・マーケティング部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	山川 善之	昭和37年8月21日生	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年9月 イノテック(株)入社 企画室長 平成13年9月 (株)そーせい入社 経営企画部長 平成16年9月 同社 代表取締役副社長 平成18年12月 響きパートナーズ(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ 社外監査役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	鈴木 正宏	昭和23年1月13日生	昭和45年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 兼松(株)取締役経営企画室長 平成15年6月 兼松エレクトロニクス(株) 常勤監査役 平成23年6月 同社顧問 平成23年10月 クラウドランド(株)監査役 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	酒井由香里	昭和43年6月23日生	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成17年6月 (株)ユナイテッドアローズ 常勤監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	石川 明	昭和41年2月11日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成12年7月 (株)リクルート・アバウトドットコム・ジャパン(現 (株)オールアバウト) 出向 平成13年1月 同社転籍 平成22年4月 石川明事務所設立 代表就任(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						965,950

(注)1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。

2. 監査役鈴木正宏、酒井由香里及び石川明は、社外監査役であります。

3. 平成25年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成25年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	横山 周史	昭和43年4月20日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年8月 住友スリーエム(株)入社 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. CEO就任(現任) 平成26年2月 RCパートナーズ(株)代表取締役(現任)	(注)3	930,950
取締役	経営管理部長	片山 浩美	昭和44年7月10日生	平成2年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年6月 田代経理事務所入所 平成17年6月 東京ボード工業(株)入社 平成18年11月 当社入社 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. Secretary就任(現任) 平成24年4月 当社経営管理部長 平成24年6月 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)3	35,000
取締役	営業・マーケティング部長	正井 貴	昭和54年4月18日生	平成16年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成21年2月 丸の内キャピタル(株)入社 平成23年3月 当社入社 平成24年4月 当社営業・マーケティング部長 平成24年12月 ReproCELL USA Inc. Director就任(現任) 平成25年2月 当社取締役営業・マーケティング部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	山川 善之	昭和37年8月21日生	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年9月 イノテック(株)入社 企画室長 平成13年9月 (株)ソーせい入社 経営企画部長 平成16年9月 同社 代表取締役副社長 平成18年12月 響きパートナーズ(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ 社外監査役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役(現任) 平成26年2月 RCパートナーズ(株)取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	鈴木 正宏	昭和23年1月13日生	昭和45年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 兼松(株)取締役経営企画室長 平成15年6月 兼松エレクトロニクス(株) 常勤監査役 平成23年6月 同社顧問 平成23年10月 クラウドランド(株)監査役 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	酒井由香里	昭和43年6月23日生	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成17年6月 (株)ユニテッドアローズ 常勤監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成25年9月 (株)ビューティ花壇監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	石川 明	昭和41年2月11日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成12年7月 (株)リクルート・アバウトドットコム・ジャパン(現 (株)オールアバウト) 出向 平成13年1月 同社転籍 平成22年4月 石川明事務所設立 代表就任(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						965,950

(注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。

2. 監査役鈴木正宏、酒井由香里及び石川明は、社外監査役であります。

3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成25年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(訂正前)

(省略)

ホ) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、久保伸介、佐野明宏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

(訂正後)

ホ) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、久保伸介、佐野明宏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他2名であります。

(訂正前)

ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

(訂正前)

(省略)

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役鈴木正宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(訂正後)

(省略)

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役鈴木正宏氏、酒井由香里氏、石川明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

役員報酬の内容

(訂正前)

第11期事業年度に計上した当社の取締役及び監査役の報酬等は以下のとおりです。当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された範囲内において、取締役会で個別の額の決定を行うものであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	13,755	13,755	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,300	6,300	-	-	-	4

(注) 1. 当社の株主総会決議による報酬限度額は、取締役が2億円、監査役が1千万円です。

2. 対象となる役員の員数には、無報酬の取締役2名は除いております。

(訂正後)

当事業年度に計上した当社の取締役及び監査役の報酬等は以下のとおりです。当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された範囲内において、取締役会で個別の額の決定を行うものであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	16,560	16,560	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	4

(注) 当社の株主総会決議による報酬限度額は、取締役が2億円、監査役が1千万円です。

(2) 【監査報酬の内容等】

(訂正前)

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	-	10,000	2,621

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び上場申請のための有価証券報告書作成に関する助言・指導業務に基づく報酬であります。

(訂正後)

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	2,621	20,000	1,097
連結子会社	-	-	-	-
計	10,000	2,621	20,000	1,097

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び上場申請のための有価証券報告書作成に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、上場申請に係る上場申請書類作成に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

第5【経理の状況】

（訂正前）

1．四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。なお、当社は、第12期第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）から四半期連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

（訂正後）

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

（訂正前）

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第12期第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、第12期第3四半期連結会計期間及び第12期第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成26年2月13日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、第11期事業年度に係る監査報告書は、平成25年6月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

（訂正後）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(訂正前)

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.7%
利益基準	4.2%
利益剰余金基準	0.1%

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(訂正後)

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

1【連結財務諸表等】

(訂正前)

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	2,767,776
売掛金	71,814
商品及び製品	42,349
仕掛品	28,037
原材料及び貯蔵品	5,769
その他	18,778
流動資産合計	2,934,527

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物(純額)	10,023
機械装置及び運搬具(純額)	860
工具、器具及び備品(純額)	7,043
有形固定資産合計	17,927

無形固定資産

特許権	2,891
その他	644
無形固定資産合計	3,535

投資その他の資産

敷金及び保証金	6,000
投資その他の資産合計	6,000

固定資産合計

27,463

資産合計

2,961,990

負債の部

流動負債

買掛金	80,808
未払金	27,701
未払法人税等	4,868
賞与引当金	2,371
その他	32,375
流動負債合計	148,125

固定負債

長期借入金	80,000
資産除去債務	6,661
その他	1,248
固定負債合計	87,909

負債合計

236,035

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,414,549
資本剰余金	2,297,994
利益剰余金	987,571
自己株式	915
株主資本合計	2,724,057
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,897
その他の包括利益累計額合計	1,897
純資産合計	2,725,954
負債純資産合計	2,961,990

(訂正後)

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	5,170,835
売掛金	67,225
商品及び製品	60,948
仕掛品	1,111
原材料及び貯蔵品	7,358
その他	35,931
流動資産合計	5,343,411

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物	18,743
減価償却累計額	9,252
建物及び構築物(純額)	9,491
機械装置及び運搬具	10,490
減価償却累計額	9,676
機械装置及び運搬具(純額)	813
工具、器具及び備品	99,291
減価償却累計額	93,251
工具、器具及び備品(純額)	6,039
有形固定資産合計	16,344

無形固定資産

特許権	2,256
その他	597
無形固定資産合計	2,854

投資その他の資産

投資有価証券	1 50,050
その他	6,000
投資その他の資産合計	56,050

固定資産合計

固定資産合計	75,249
--------	--------

資産合計	5,418,661
------	-----------

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	48,779
未払金	20,445
未払法人税等	12,267
前受金	44,289
賞与引当金	3,943
その他	5,840
流動負債合計	135,566
固定負債	
長期借入金	80,000
繰延税金負債	1,172
資産除去債務	6,688
固定負債合計	87,860
負債合計	223,427
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,634,084
資本剰余金	3,517,528
利益剰余金	1,019,564
自己株式	915
株主資本合計	5,131,134
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,300
その他の包括利益累計額合計	2,300
新株予約権	61,800
純資産合計	5,195,234
負債純資産合計	5,418,661

(訂正前)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	
製品売上高	278,341
役務収益	43,051
売上高合計	321,392
売上原価	
製品売上原価	122,609
役務原価	16,507
支払ロイヤリティ	1 2,814
売上原価合計	141,930
売上総利益	179,461
販売費及び一般管理費	
研究開発費	84,641
その他の販売費及び一般管理費	164,583
販売費及び一般管理費合計	249,224
営業損失()	69,762
営業外収益	
受取利息	90
補助金収入	11,276
為替差益	3,326
その他	196
営業外収益合計	14,889
営業外費用	
支払利息	241
株式公開費用	20,440
株式交付費	25,535
その他	226
営業外費用合計	46,443
経常損失()	101,316
税金等調整前四半期純損失()	101,316
法人税、住民税及び事業税	802
法人税等調整額	188
法人税等合計	614
少数株主損益調整前四半期純損失()	101,930
四半期純損失()	101,930

(訂正後)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高		
製品売上高		401,091
役務収益		59,859
売上高合計		460,950
売上原価		
製品売上原価	1	178,934
役務原価		21,989
支払ロイヤリティ	2	3,923
売上原価合計		204,846
売上総利益		256,103
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3	120,075
その他の販売費及び一般管理費	4	229,307
販売費及び一般管理費合計		349,383
営業損失()		93,279
営業外収益		
受取利息		4,003
受取配当金		192
補助金収入		22,552
その他		1,058
営業外収益合計		27,808
営業外費用		
支払利息		319
株式公開費用		20,440
株式交付費		39,288
新株予約権発行費		7,112
その他		236
営業外費用合計		67,397
経常損失()		132,869
税金等調整前当期純損失()		132,869
法人税、住民税及び事業税		1,319
法人税等調整額		264
法人税等合計		1,054
少数株主損益調整前当期純損失()		133,923
当期純損失()		133,923

(訂正前)

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	101,930
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,897
その他の包括利益合計	1,897
四半期包括利益	100,033
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	100,033
少数株主に係る四半期包括利益	-

(訂正後)

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	133,923
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,300
その他の包括利益合計	2,300
包括利益	131,623
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	131,623
少数株主に係る包括利益	-

(訂正前)

(記載なし)

(訂正後)

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,999	1,008,443	885,641	-	247,802
当期変動額					
新株の発行	2,509,085	2,509,085			5,018,170
当期純損失（ ）			133,923		133,923
自己株式の取得				915	915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	133,923	915	4,883,332
当期末残高	2,634,084	3,517,528	1,019,564	915	5,131,134

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	247,802
当期変動額				
新株の発行				5,018,170
当期純損失（ ）				133,923
自己株式の取得				915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,300	2,300	61,800	64,100
当期変動額合計	2,300	2,300	61,800	4,947,432
当期末残高	2,300	2,300	61,800	5,195,234

(訂正前)
(記載なし)

(訂正後)
【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	132,869
減価償却費	10,333
賞与引当金の増減額(は減少)	733
受取利息及び受取配当金	4,196
補助金収入	22,552
支払利息	319
株式公開費用	20,440
株式交付費	39,288
新株予約権発行費	7,112
為替差損益(は益)	1,005
売上債権の増減額(は増加)	7,993
たな卸資産の増減額(は増加)	32,073
仕入債務の増減額(は減少)	10,954
未払金の増減額(は減少)	17,520
その他	18,053
小計	96,054
利息及び配当金の受取額	4,196
補助金の受取額	56,404
利息の支払額	319
法人税等の支払額	3,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	50,000
有形固定資産の取得による支出	4,107
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	2,443,961
新株予約権の発行による収入	87,648
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,513,196
株式の発行による支出	6,475
株式公開費用の支出	20,440
自己株式の取得による支出	915
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,016,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,926,860
現金及び現金同等物の期首残高	249,368
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,176,229

【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、ReproCELL USA Inc.は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりま
す。

(四半期連結損益計算書関係)

1 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
製品売上高に係るもの	2,580千円
役務収益に係るもの	234
計	2,814

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第
3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりでありま
す。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	7,954千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期
間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年6月25日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による株
式の発行及び平成25年7月24日を払込期日とする第三者割当による新株発行の払込みを受けました。また
当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半
期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,289,550千円増加し、当第3四半期連結会計
期間末において資本金が1,414,549千円、資本剰余金が2,297,994千円となっております。

（セグメント情報等）【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高	—	—	—	—	
外部顧客への売上高	284,401	36,991	321,392	-	321,392
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	284,401	36,991	321,392	-	321,392
セグメント利益	42,374	15,941	58,315	159,631	101,316

(注)1 セグメント利益の調整額 159,631千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	101,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	101,930
普通株式の期中平均株式数(株)	42,327,140

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年9月1日付で株式1株につき5株に株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（行使価額修正条項付き新株予約権の発行）

当社は、平成26年1月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月27日に行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割当を行っております。

また、当社は同取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社と平成26年1月27日にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。

行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）の内容は、以下のとおりです。

新株予約権個数	60,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 6,000,000株
発行価額	新株予約権1個当たり1,500円（総額90,000,000円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数 6,000,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,162円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,659円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使期間	平成26年1月28日から平成28年1月27日
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
資金用途	海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M & A関連費 国内外における研究開発・生産拠点の設立及び設備投資費、研究開発費 その他運転資金
コミットメント条項付き第三者割当て契約の内容	当社は、メリルリンチ日本証券会社との間で、コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。当該第三者割当て契約において、本新株予約権の行使の指定及び停止、本新株予約権の譲渡の制限等が定められております。

（新株予約権の行使による新株の発行）

本書提出日までの間に、行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）の一部について権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、新株の発行が行われております。

行使年月日	交付株式数		行使価額 (円)	行使額面総額 (千円)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
平成26年1月28日	410,000	-	1,395	571,950
平成26年1月29日	340,000	-	1,313	446,420
平成26年1月30日	230,000	-	1,381	317,630
平成26年2月6日	130,000	-	1,162	151,060
平成26年2月7日	680,000	-	1,180	802,400
平成26年2月12日	90,000	-	1,162	104,580
合計	1,880,000	-	-	2,394,040

これにより、普通株式の発行済株式総数は1,880,000株増加し、また、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,211,120千円増加しております。

（ベンチャーファンドの共同設立及び子会社の設立）

平成26年1月28日開催の当社取締役会において、当社は株式会社新生銀行の連結子会社である新生企業投資株式会社と共同でベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」（以下、「本ファンド」）及び本ファンドの無限責任組員「Cell Innovation Partners Ltd.」（以下、「無限責任組員」）を平成26年3月を目処に設立するとともに、有限責任組員として本ファンドに350,000千円の出資をすることを決議しております。

本ファンド及び無限責任組員の概要は以下のとおりです。

名称	Cell Innovation Partners, L.P.
所在国	ケイマン諸島
設立時期	平成26年3月予定
投資対象	国内外のiPS細胞・再生医療関連ベンチャー
ファンド規模	1,000,000千円（予定）
決算日	12月31日
投資期間	7年間
無限責任組員	Cell Innovation Partners Ltd.
有限責任組員	株式会社リプロセル、株式会社新生銀行、その他（予定）
出資額	株式会社リプロセル 350,000千円 株式会社新生銀行 350,000千円 その他投資家 300,000千円（予定）
出資比率	株式会社リプロセル 35%（予定） 株式会社新生銀行 35%（予定） その他投資家 30%（予定）
設立目的	本ファンドを通じ、国内外のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーへの成長資金の提供を行うことで、当社のiPS細胞、再生医療分野の事業化の加速と競争力の強化を図り、次世代の創薬・医療ビジネスの創造に貢献していくこと。
その他	平成26年9月末までに追加の有限責任組員を募ります。また、本ファンドでは、投資対象に対し、1社あたり平均100,000千円程度の投資を予定しております。

名称	Cell Innovation Partners Ltd.
所在国	ケイマン諸島
代表者	未定
主な事業内容	本ファンドの無限責任組員
資本金	未定
設立時期	平成26年3月予定
決算日	12月31日
出資額	RCパートナーズ株式会社 未定 新生企業投資株式会社 未定
出資比率	RCパートナーズ株式会社 50% 新生企業投資株式会社 50%

また、平成26年1月28日開催の取締役会決議に基づき、本ファンドの無限責任組合員への出資を行う、当社全額出資の子会社RCパートナーズ株式会社を平成26年2月12日付で設立いたしました。

設立した子会社の概要については以下のとおりです。

名称	RCパートナーズ株式会社
所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
代表者	代表取締役社長 横山 周史
主な事業内容	投資ファンドの無限責任組合員への出資他
資本金	10,000千円
設立年月日	平成26年2月12日
決算日	3月31日
大株主及び持株率	株式会社リプロセル 100%

(訂正後)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社であるReproCELL USA Inc.の重要性が増したため、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しております。

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ReproCELL USA Inc.

RCパートナーズ株式会社

また、RCパートナーズ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Ltd.

Cell Innovation Partners, L.P.及びCell Innovation Partners Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちReproCELL USA Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社においては定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、特許権については主として3年で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び在外子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(Reinnervate Limited社の株式取得に係る基本合意書の締結)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、Reinnervate Limited社（以下、「Reinnervate社」）の株式を取得し子会社化することについてのTerm Sheet（基本合意書）締結について決議し、同日付で同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、今回の基本合意書の締結により株式取得の法的効力が生じるものではなく、今後実施が予定される財務的及び法的なデューデリジェンスによる調査結果を踏まえた当社の取締役会による承認決議を経て、株式取得の相手先との間でReinnervate社の株式取得に関する最終契約書が締結された場合に株式取得の法的効力が生じるものであることにはご注意ください。

当該基本合意の概要は以下の通りです。

(1) 株式取得の理由

欧州における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを目的としてReinnervate社の株式取得を決定しました。Reinnervate社は細胞生物学の卓越した研究拠点とされる英国ダーラム大学からスピンアウトして2002年に設立された大学発のベンチャー企業であり、同大学院の生物学・生物医科学科の細胞工学教授であるStefan Przyborski（ステファン・シボルスキー）氏の3次元細胞培養の研究成果を技術基盤としています。シボルスキー教授は細胞生物学や実現技術開発に関して20年以上にわたり研究を続けており、3次元培養分野における世界的権威の一人とされています。Reinnervate社は急速に成長する3次元培養市場を牽引する企業の一つであり、同社の製品は大学・企業の研究者に、創薬スクリーニング及び学術研究等の幅広い用途で利用されています。3次元培養は従来の2次元培養よりも、より生体内の環境に近い理想的な状態で細胞を培養することができる利点があり、iPS細胞や再生医療分野への新規技術として大きく注目を集めています。なお、シボルスキー教授は当社による株式取得後もReinnervate社の最高科学責任者（Chief Scientific Officer）として同社の事業を技術面から支えていく予定です。

(2) 取得予定の会社の概要

—	名称	Reinnervate Limited	
—	所在地	NETPark Incubator, Thomas Wright Way, Sedgefield, Co. Durham, TS21 3FD, UNITED KINGDOM	
—	代表者の役職・氏名	Simon Constantine, Chairman	
—	事業内容	3次元培養デバイスの開発・製造・販売	
—	資本金	2,923ポンド	
—	設立年月日	2002年6月25日	
—	上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。

(3) 株式取得の相手先の名称

NorthStar Funds

Parkwalk Funds

Jules Green

Simon Constantine

Simon Pilcher

ダーラム大学

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

—	移動前の所有株式	なし
—	取得株式数	257,257株
—	取得見込価額	約2.5百万ポンド
—	異動後の所有株式数	257,257株 (議決権の数: 257,257個) (議決権所有割合: 85.2%)

今後、実施する予定である専門家による財務的及び法的なデュー・デリジェンスの結果等により、最終的な取得価額は変動する可能性があります。

(5) 日程

—	取締役会決議	平成26年5月26日
—	基本合意書締結日	平成26年5月26日
—	最終契約締結見込日	平成26年6月30日～7月31日
—	株式譲渡実行見込日	平成26年6月30日～7月31日

(BioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式取得に係る基本合意書の締結)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、BioServe Biotechnologies, Ltd.社（以下、「BioServe社」）の株式を取得し子会社化することについてのLetter Agreement（基本合意書）締結について決議し、同日付で同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、今回の基本合意書の締結により株式取得の法的効力が生じるものではなく、今後実施が予定される財務的及び法的なデューデリジェンスによる調査結果を踏まえた当社の取締役会による承認決議を経て、株式取得の相手先との間でBioServe社の株式取得に関する最終契約書が締結された場合に株式取得の法的効力が生じるものであることにはご留意ください。

当該基本合意の概要は以下の通りです。

(1) 株式取得の理由

米国における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを図ることを目的にBioServe社の株式取得を決定しました。BioServe社は米国 国立衛生研究所 (National Institute of Health) やその一部門である国立がん研究所 (National Cancer Institute) の分子生物学者であった Rama Modali氏を含む研究者によって1989年に設立されました。BioServe社の事業内容は60万個以上のヒトDNA、組織、血清サンプルをバンキングし、大学・製薬企業の研究者向けに提供しています。この他、遺伝子マーカーの特定や、薬剤標的の評価、創薬研究関連の受託サービスも行っています。また、BioServe社の主な顧客には、大手製薬、バイオテクノロジー企業、診断サービス企業及び主要な大学・医療機関が含まれています。本株式取得により、営業面では、BioServe社の米国ネットワークを通じた当社製品の販路拡大を行い、さらに、技術面では、BioServe社と協力して様々な患者由来の細胞をベースとしたiPS細胞製品ラインナップの拡充を行ってまいります。以上のように、営業面でも技術面でも相互補完的な相乗効果を見込んでおります。

(2) 取得予定の会社の概要

—	名称	BioServe Biotechnologies, Ltd.	
—	所在地	9000 Virginia Manor Road, Suite 207 Beltsville, MD 20705 USA	
—	代表者の役職・氏名	Rama Modali President, CEO & Co-Founder	
—	事業内容	ヒト生体材料のバンキング及び提供、前臨床向け研究受託サービス	
—	資本金	23,410USドル（2013年12月末）	
—	設立年月日	1989年10月7日	
—	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。

(3) 株式取得の相手先の名称

Rama Modali

Ventureast Trustee Company Pvt Ltd.

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

—	移動前の所有株式	なし
—	取得株式数	162,250株
—	取得見込価額	約1.7百万USドル
—	異動後の所有株式数	162,250株 (議決権の数：162,250個) (議決権所有割合：67.6%)

今後、実施する予定である専門家による財務的及び法的なデュー・デリジェンスの結果等により、最終的な取得価額は変動する可能性があります。

(5) 日程

—	取締役会決議	平成26年5月26日
—	基本合意書締結日	平成26年5月26日
—	最終契約締結見込日	平成26年6月30日～7月31日
—	株式譲渡実行見込日	平成26年6月30日～7月31日

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

投資有価証券（株式）

50千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

366千円

- 2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

製品売上高に係るもの	3,491千円
役務収益に係るもの	431
計	3,923

- 3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

給料手当	33,351千円
消耗品費	53,771
賞与引当金繰入額	1,762

なお、研究開発費の総額は、当連結会計年度は120,075千円であります。

- 4 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

役員報酬	26,760千円
給料手当	54,483
支払報酬	41,704
賞与引当金繰入額	1,687

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

為替換算調整勘定：	
当期発生額	2,300
税効果調整前合計	2,300
税効果額	-
その他の包括利益合計	2,300

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,659,250	40,740,800	-	48,400,050
合計	7,659,250	40,740,800	-	48,400,050
自己株式				
普通株式(注)2	-	250	-	250
合計	-	250	-	250

(注)1. 普通株式の発行済株式総数40,740,800株の増加理由は下記のとおりです。

一般募集による新株発行による増加	642,000株
第三者割当による新株発行による増加	194,500株
新株予約権の行使による新株発行による増加	4,487,300株
株式分割による増加	35,417,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加250株は、単元未満株式の買取り及び株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	-	6,000	1,880	4,120	61,800
合計		-	-	6,000	1,880	4,120	61,800

(注)1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
現金及び預金勘定	5,170,835千円
流動資産	
その他(預け金)	5,393
現金及び現金同等物	5,176,229

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
新株予約権の行使による資本金増加額	14,100千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	14,100

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）1. 金融商品の状況に関する事項（1）金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の決算報告書を入手することで財務状態等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,170,835	5,170,835	-
(2) 売掛金	67,225	67,225	-
資産計	5,238,061	5,238,061	-
(1) 買掛金	48,779	48,779	-
(2) 未払金	20,445	20,445	-
(3) 未払法人税等	12,267	12,267	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	161,492	161,492	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項資 産（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	
(1) 投資事業有限責任組合等への出資	50,000
(2) 関係会社株式	50
合計	50,050

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,170,835	-	-	-
売掛金	67,225	-	-	-
合計	5,238,061	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	80,000
合計	-	-	-	-	-	80,000

(有価証券関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額 50,050千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 (ストック・オプション及び自社株式 オプション)	第3回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 4名 社外協力者 6名 社外協力者 1社	当社取締役 2名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 3,999,950株	普通株式 650,000株
付与日	平成16年1月30日	平成16年10月31日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者の 内、当社の取締役、顧問及び従業員は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 2. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員、いずれかの地位を保有していること。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 2. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成18年1月31日から 平成26年1月30日まで	平成18年10月30日から 平成26年10月29日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回 (自社株式オプション)	第5回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	平成16年10月31日	平成21年1月16日
権利確定条件	1. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成18年10月30日から 平成26年10月29日まで	平成23年1月16日から 平成30年6月26日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第6回 (ストック・オプション)	第7回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 722,500株	普通株式 1,100,000株
付与日	平成22年4月1日	平成23年3月30日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで	平成25年3月31日から 平成32年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第8回 (ストック・オプション)	第9回 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名	メリルリンチ日本証券株式会社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 675,000株	普通株式 6,000,000株
付与日	平成24年4月20日	平成26年1月27日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成26年4月21日から 平成33年6月28日まで	平成26年1月28日から 平成28年1月27日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回	第3回	第4回	第5回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	2,340,000	250,000	120,000	675,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	2,340,000	250,000	120,000	675,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	2,340,000	250,000	120,000	675,000
権利行使	2,190,000	250,000	120,000	640,000
失効	150,000	-	-	-
未行使残	-	-	-	35,000

	第6回	第7回	第8回	第9回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	592,500	1,100,000	645,000	-
付与	-	-	-	6,000,000
失効	-	-	-	-
権利確定	592,500	1,100,000	-	6,000,000
未確定残	-	-	645,000	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	592,500	1,100,000	-	6,000,000
権利行使	366,300	475,000	-	1,880,000
失効	-	-	-	-
未行使残	226,200	625,000	-	4,120,000

単価情報

	第2回	第3回	第4回	第5回
権利行使価格 (円)	24	50	50	42
行使時平均株価 (円)	2,735	1,459	2,845	1,852
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回	第7回	第8回	第9回
権利行使価格 (注)2 (円)	42	42	42	1,659
行使時平均株価 (円)	1,846	2,053	-	1,273
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 1. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第9回の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. 第9回新株予約権（自社株式オプション）に係る当初の資産計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	90,000千円

6. 第9回新株予約権（自社株式オプション）の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与した自社株式オプション（第9回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技術 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積り方法

	第9回新株予約権 (自社株式オプション)
株価変動性 (注) 1	66.2%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利息率 (注) 4	0.1%

(注) 1. 満期までの期間（2年間）に応じた直近の期間の実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間満了日までの期間としております。

3. 直近の配当実績（0円）に基づき算定しております。

4. 満期までの期間（2年間）に対応する国債の流通利回りであります。

（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当額	1,338千円
未払事業税	4,096
減価償却費	4,364
資産除去債務	2,379
棚卸資産評価損	1,011
繰越欠損金	144,289
その他	182
小計	157,661
評価性引当額	157,661
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	1,172
繰延税金負債合計	1,172
繰延税金負債の純額	1,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
連結子会社の税率差異	2.3
住民税均等割	0.9
評価性引当金の増減額	40.4
税率変更に伴う影響額	4.2
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

したがって、当社は、「iPS細胞事業」「臨床検査事業」の2つを報告セグメントとしております。「iPS細胞事業」はヒトES/iPS細胞の研究に用いる研究試薬の製造販売及びそれらを用いた細胞の作製、評価を行っております。「臨床検査事業」は臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる各種の臨床検査を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント利益	69,319	21,762	91,082	223,951	132,869
セグメント資産	156,100	8,760	164,861	5,253,800	5,418,661
その他の項目					
減価償却費	8,519	542	9,062	1,270	10,333
補助金収入	22,552	-	22,552	-	22,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,107	-	4,107	121	4,228

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 223,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,253,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,270千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和研薬(株)	120,181	iPS細胞事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】該当事項はありません。**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**該当事項はありません。**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**該当事項はありません。**【関連当事者情報】**該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	107.34円
1株当たり当期純損失金額	3.08円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2．当社は、平成25年9月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額（千円）	133,923
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	133,923
期中平均株式数（千株）	43,546

（重要な後発事象）

（新株予約権の取得及び消却）

当社は、平成26年6月11日開催の当社取締役会において、平成26年1月27日に発行いたしました株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行いたしました。

1．新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は発行された60,000個中、18,800個が行使され、当初の調達資金の差引手取予定額10,004百万円に対して最終的な調達金額は2,394百万円に留まっております。これは株価が下限行使価額1,162円を下回って推移し、本新株予約権の行使が進まなかったことによるものです。直近の株価動向を踏まえた今後の本新株予約権の行使並びに調達額の見通しは、依然として当初の想定を下回るものと考えております。

こうした中、本新株予約権の取得と同時に決議しました第三者割当による株式買取基本契約締結に伴い、本新株予約権を通じた当面の資金調達の必要がなくなったことによるものです。

2．取得及び消却した新株予約権の内容

第9回新株予約権（第三者割当）

—	新株予約権の名称	株式会社リプロセル第9回新株予約権
—	発行日	平成26年1月27日
—	発行した新株予約権の数	60,000個
—	発行価額	1個当たり1,500円
—	行使価額	当初行使価額 1,659円（取得時行使価額 1,162円）
—	未行使の新株予約権の数	41,200個
—	取得及び消却した新株予約権の数	41,200個
—	新株予約権の取得価額	1個当たり1,500円

3．新株予約権の取得及び消却実行日

平成26年6月26日

(第三者割当による株式買取基本契約(包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”)締結及び第三者割当による新株式発行)

当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

また、当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議しました。

本プログラムの概要及び新株式の発行の内容は、以下のとおりです。

1. 本プログラムの概要

本プログラムは、ドイツ銀行ロンドン支店との間で株式買取基本契約を締結することにより、当該締結日から約6ヶ月間の期間、総計3,200,000株を上限として、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による新株発行を可能とするものです。

対象株式	当社普通株式
対象株式数	上限3,200,000株
対象期間	平成26年6月11日から平成26年12月12日(割当決議期限)まで
発行価額(注)	個別の割当決議時における時価の90%
割当単位の変更	対象期間中、当社が1回の取締役会決議により行うことのできる割当は1回に限られ、1回当たりの割当株式数(以下「割当単位」といいます。)は800,000株となります。 なお、本プログラムにおける対象株式数上限3,200,000株は第1回から第4回までの割当により発行することができ、一回の割当数量は原則として800,000株とします。
割当単位上限	16億円を各回の割当の発行価格で除して得られる数以下で最大となる、対象株式の取引所における売買単位の整数倍。
割当制限事由	以下の場合には、当社は割当決議を行うことができない。 (a) 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合。 (b) 割当決議を行う日の前営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値が最終特別気配値、最終連続約定気配値、若しくは当日の制限値段(ストップ安、若しくはストップ高)である場合、または終値がない場合。 (c) 割当予定先が当社に対し、後記「8. 割当予定先の保有方針」に記載する借株を得られる見込がない旨、または合理的な理由により割当予定先が当該割当に係る買取を行うことが困難である旨を、割当決議を行う日の前営業日中に通知した場合。 (d) 割当決議を行う日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(最終特別気配値及び最終連続約定気配値を含む、いずれも無い場合は取引所が定める当日の基準値段)が前営業日の終値の90%未満である場合。 (e) 当社が本新株式の発行に重大な影響を及ぼし得る事項の公表を行った日から2営業日以内である場合
割当予定先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金用途	・海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M & A 関連費 ・その他運転資金

(注) 個別の発行決議時における時価とは、発行決議の前営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいう。

2. 第三者割当による新株式発行

今回の資金調達は、当社がドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当増資を行うものであり、基本契約に基づき予め定められた期日に4回にわたる割当を行います。なお、全4回の割当に対する当社取締役会による発行決議が平成26年6月11日になされ、また併せて第1回割当に対する割当決議が当社取締役会によってなされております。第2回以降の割当については、発行価格及び資本組入額の決定にかかる取締役会決議（以下「割当決議」といいます。）を行うことにより確定します。

(募集の概要)

(第1回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	1株につき801円
—	資本組入額	1株につき400.5円
—	払込金額の総額	640,800千円
—	資本組入額の総額	320,400千円
—	割当決議日	平成26年6月11日
—	払込期日	平成26年6月27日

(第2回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年8月19日（予定）
—	払込期日	平成26年9月4日（予定）

(第3回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年9月8日（予定）
—	払込期日	平成26年9月24日（予定）

(第4回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年11月18日(予定)
—	払込期日	平成26年12月4日(予定)

(第三者割当による新株式発行の払込完了)

当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了しました。

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	1株につき801円
—	資本組入額	1株につき400.5円
—	払込金額の総額	640,800千円
—	資本組入額の総額	320,400千円
—	割当方法	第三者割当
—	割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
—	申込期日	平成26年6月27日
—	払込期日	平成26年6月27日
—	資金用途	・海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M & A 関連費 ・その他運転資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	80,000	80,000	0.40	平成34年
合計	80,000	80,000	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	80,000

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務	6,579	108	-	6,688

(2) 【その他】

(訂正前)

最近の業績の概要

第12期連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

平成26年5月12日開催の取締役会において決議された第12期連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

(訂正後)

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	85,082	186,667	321,392	460,950
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	34,494	75,466	101,316	132,869
四半期(当期)純損失金額()(千円)	34,695	75,874	101,930	133,923
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.51	1.85	2.41	3.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.51	0.94	0.58	0.68

（注）当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純損失金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

連結財務諸表

(訂正前)

連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,170,835
売掛金	67,225
商品及び製品	60,948
仕掛品	1,111
原材料及び貯蔵品	7,358
その他	35,931
流動資産合計	5,343,411
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	18,743
減価償却累計額	9,252
建物及び構築物（純額）	9,491
機械装置及び運搬具	10,490
減価償却累計額	9,676
機械装置及び運搬具（純額）	813
工具、器具及び備品	99,291
減価償却累計額	93,251
工具、器具及び備品（純額）	6,039
有形固定資産合計	16,344
無形固定資産	
特許権	2,256
その他	597
無形固定資産合計	2,854
投資その他の資産	
投資有価証券	50,050
その他	6,000
投資その他の資産合計	56,050
固定資産合計	75,249
資産合計	5,418,661

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	48,779
未払金	20,445
未払法人税等	12,267
前受金	44,289
賞与引当金	3,943
その他	5,840
流動負債合計	135,566
固定負債	
長期借入金	80,000
繰延税金負債	1,172
資産除去債務	6,688
固定負債合計	87,860
負債合計	223,427
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,634,084
資本剰余金	3,517,528
利益剰余金	1,019,564
自己株式	915
株主資本合計	5,131,134
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,300
その他の包括利益累計額合計	2,300
新株予約権	61,800
純資産合計	5,195,234
負債純資産合計	5,418,661

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	
製品売上高	401,091
役務収益	59,859
売上高合計	460,950
売上原価	
製品売上原価	178,934
役務原価	21,989
支払ロイヤリティ	3,923
売上原価合計	204,846
売上総利益	256,103
販売費及び一般管理費	
研究開発費	120,075
その他の販売費及び一般管理費	229,307
販売費及び一般管理費合計	349,383
営業損失()	93,279
営業外収益	
受取利息	4,003
受取配当金	192
補助金収入	22,552
その他	1,058
営業外収益合計	27,808
営業外費用	
支払利息	319
株式公開費用	20,440
株式交付費	39,288
新株予約権発行費	7,112
その他	236
営業外費用合計	67,397
経常損失()	132,869
税金等調整前当期純損失()	132,869
法人税、住民税及び事業税	1,319
法人税等調整額	264
法人税等合計	1,054
当期純損失()	133,923

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	133,923
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,300
その他の包括利益合計	2,300
包括利益	131,623
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	131,623
少数株主に係る包括利益	-

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,999	1,008,443	885,641	-	247,802
当期変動額					
新株の発行	2,509,085	2,509,085			5,018,170
当期純損失（ ）			133,923		133,923
自己株式の取得				915	915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	133,923	915	4,883,332
当期末残高	2,634,084	3,517,528	1,019,564	915	5,131,134

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	247,802
当期変動額				
新株の発行				5,018,170
当期純損失（ ）				133,923
自己株式の取得				915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,300	2,300	61,800	64,100
当期変動額合計	2,300	2,300	61,800	4,947,432
当期末残高	2,300	2,300	61,800	5,195,234

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）		132,869
減価償却費		10,333
賞与引当金の増減額（ は減少）		733
受取利息及び受取配当金		4,196
補助金収入		22,552
支払利息		319
株式公開費用		20,440
株式交付費		39,288
新株予約権発行費		7,112
為替差損益（ は益）		1,005
売上債権の増減額（ は増加）		7,993
たな卸資産の増減額（ は増加）		32,073
仕入債務の増減額（ は減少）		10,954
未払金の増減額（ は減少）		17,520
その他		18,053
小計		96,054
利息及び配当金の受取額		4,196
補助金の受取額		56,404
利息の支払額		319
法人税等の支払額		3,270
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		50,000
有形固定資産の取得による支出		4,107
その他		15
投資活動によるキャッシュ・フロー		54,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		2,443,961
新株予約権の発行による収入		87,648
新株予約権の行使による株式の発行による収入		2,513,196
株式の発行による支出		6,475
株式公開費用の支出		20,440
自己株式の取得による支出		915
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,016,974
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,021
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		4,926,860
現金及び現金同等物の期首残高		249,368
現金及び現金同等物の期末残高		5,176,229

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

したがって、当社は、「iPS細胞事業」「臨床検査事業」の2つを報告セグメントとしております。「iPS細胞事業」はヒトES/iPS細胞の研究に用いる研究試薬の製造販売及びそれらを用いた細胞の作製、評価を行っております。「臨床検査事業」は臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる各種の臨床検査を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

—	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント利益	69,319	21,762	91,082	223,951	132,869
セグメント資産	156,100	8,760	164,861	5,253,800	5,418,661
その他の項目	—	—	—	—	—
減価償却費	8,519	542	9,062	1,270	10,333
補助金収入	22,552	-	22,552	-	22,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,107	-	4,107	121	4,228

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 223,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,253,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,270千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の経常損失と調整を行っております。

〔関連情報〕当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）1．製品及びサービスごとの情報セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。2．地域ごとの情報(1) 売上高本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。(2) 有形固定資産本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。3．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

<u>顧客の名称又は氏名</u>	<u>売上高</u>	<u>関連するセグメント名</u>
和研薬(株)	120,181	iPS細胞事業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕該当事項はありません。〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕該当事項はありません。〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	107.34円
1株当たり当期純損失金額()	3.08円

（注）1．当社は、平成25年9月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	-
当期純損失金額()(千円)	133,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	133,923
期中平均株式数(千株)	43,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（訂正後）

（削除）

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

(訂正前)

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,032	246,675
売掛金	58,511	77,021
製品	30,162	31,167
仕掛品	1,730	4,013
原材料及び貯蔵品	8,095	2,164
前払費用	2,951	3,231
未収入金	679	970
その他	322	3,893
貸倒引当金	26	-
流動資産合計	280,459	369,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,379	18,379
減価償却累計額	4,806	7,344
建物(純額)	13,572	11,035
機械及び装置	10,490	10,490
減価償却累計額	9,070	9,490
機械及び装置(純額)	1,419	999
工具、器具及び備品	99,796	95,818
減価償却累計額	94,052	88,882
工具、器具及び備品(純額)	5,743	6,935
有形固定資産合計	20,736	18,969
無形固定資産		
特許権	6,713	5,399
ソフトウェア	692	863
その他	48	48
無形固定資産合計	7,454	6,311
投資その他の資産		
関係会社株式	245	5,506
敷金及び保証金	6,000	6,000
投資その他の資産合計	6,246	11,506
固定資産合計	34,436	36,787
資産合計	314,895	405,924

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,898	37,825
未払金	11,216	12,357
未払費用	4,738	5,366
未払法人税等	2,310	3,034
未払消費税等	4,126	4,107
前受金	104	43
預り金	656	792
賞与引当金	3,942	2,820
流動負債合計	60,993	66,347
固定負債		
長期借入金	-	80,000
繰延税金負債	1,738	1,436
資産除去債務	6,472	6,579
固定負債合計	8,210	88,016
負債合計	69,204	154,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,999	124,999
資本剰余金		
資本準備金	561,721	561,721
その他資本剰余金	446,722	446,722
資本剰余金合計	1,008,443	1,008,443
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	887,751	881,882
利益剰余金合計	887,751	881,882
株主資本合計	245,691	251,560
純資産合計	245,691	251,560
負債純資産合計	314,895	405,924

(訂正後)

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,675	5,098,786
売掛金	1 77,021	1 69,739
製品	31,167	60,948
仕掛品	4,013	1,111
原材料及び貯蔵品	2,164	7,358
前渡金	-	7,471
前払費用	3,231	4,000
未収入金	970	11,839
その他	3,893	11,422
流動資産合計	369,137	5,272,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,035	9,491
機械及び装置	999	813
工具、器具及び備品	6,935	5,733
有形固定資産合計	18,969	16,038
無形固定資産		
特許権	5,399	2,256
ソフトウェア	863	549
その他	48	48
無形固定資産合計	6,311	2,854
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
関係会社株式	5,506	85,044
敷金及び保証金	6,000	6,000
投資その他の資産合計	11,506	141,044
固定資産合計	36,787	159,936
資産合計	405,924	5,432,615

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,825	48,779
未払金	1 12,357	19,048
未払費用	5,366	4,879
未払法人税等	3,034	12,229
未払消費税等	4,107	-
前受金	43	44,285
預り金	792	831
賞与引当金	2,820	3,429
流動負債合計	66,347	133,483
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	1,436	1,172
資産除去債務	6,579	6,688
固定負債合計	88,016	87,860
負債合計	154,364	221,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,999	2,634,084
資本剰余金		
資本準備金	561,721	3,070,806
その他資本剰余金	446,722	446,722
資本剰余金合計	1,008,443	3,517,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	881,882	1,001,228
利益剰余金合計	881,882	1,001,228
自己株式	-	915
株主資本合計	251,560	5,149,470
新株予約権	-	61,800
純資産合計	251,560	5,211,270
負債純資産合計	405,924	5,432,615

(訂正前)

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	246,612	349,085
役務収益	69,912	70,992
売上高合計	316,525	420,078
売上原価		
製品期首たな卸高	27,147	30,162
当期製品製造原価	148,547	176,778
合計	175,694	206,940
製品他勘定振替高	1 11,684	1 4,230
製品期末たな卸高	30,162	31,167
製品売上原価	2 133,847	2 171,542
役務原価	21,130	23,065
支払ロイヤリティ	3 1,690	3 1,702
売上原価合計	156,669	196,310
売上総利益	159,856	223,768
販売費及び一般管理費		
研究開発費	4 118,127	4 115,319
その他の販売費及び一般管理費	5 138,979	5 153,588
販売費及び一般管理費合計	257,107	268,908
営業損失()	97,250	45,140
営業外収益		
受取利息	40	46
補助金収入	75,507	47,610
その他	783	4,883
営業外収益合計	76,331	52,539
営業外費用		
支払利息	-	234
その他	-	25
営業外費用合計	-	260
経常利益又は経常損失()	20,918	7,139
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,918	7,139
法人税、住民税及び事業税	950	1,571
法人税等調整額	337	301
法人税等合計	1,287	1,269
当期純利益又は当期純損失()	22,206	5,869

(訂正後)

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 349,085	1 397,424
役務収益	70,992	59,859
売上高合計	420,078	457,283
売上原価		
製品売上原価	171,542	178,934
役務原価	23,065	21,989
支払ロイヤリティ	2 1,702	2 3,923
売上原価合計	196,310	204,846
売上総利益	223,768	252,436
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 115,319	3 120,075
その他の販売費及び一般管理費	4 153,588	4 211,141
販売費及び一般管理費合計	268,908	331,217
営業損失()	45,140	78,780
営業外収益		
受取利息	46	4,003
受取配当金	-	192
補助金収入	47,610	22,552
その他	4,883	1,054
営業外収益合計	52,539	27,803
営業外費用		
支払利息	234	319
株式公開費用	-	20,440
株式交付費	-	39,288
新株予約権発行費	-	7,112
その他	25	236
営業外費用合計	260	67,397
経常利益又は経常損失()	7,139	118,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,139	118,374
法人税、住民税及び事業税	1,571	1,236
法人税等調整額	301	264
法人税等合計	1,269	971
当期純利益又は当期純損失()	5,869	119,345

(訂正前)

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	122,694	82.3	146,498	81.8
労務費		3,189	2.1	1,701	1.0
経費		23,214	15.6	30,861	17.2
当期総製造費用		149,097	100.0	179,061	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,180		1,730	
合計		150,277		180,791	
期末仕掛品たな卸高		1,730		4,013	
当期製品製造原価		148,547		176,778	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
外注加工費	20,036千円	外注加工費	26,134千円
減価償却費	2,658千円	減価償却費	3,327千円

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,166	48.1	10,399	45.1
労務費		8,245	39.0	7,999	34.7
経費		2,718	12.9	4,665	20.2
役務原価		21,130	100.0	23,065	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
修繕費	- 千円	修繕費	1,972千円
地代家賃	1,106千円	地代家賃	1,350千円
減価償却費	1,178千円	減価償却費	726千円

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	124,999	124,999
当期末残高	124,999	124,999
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	561,721	561,721
当期末残高	561,721	561,721
その他資本剰余金		
当期首残高	446,722	446,722
当期末残高	446,722	446,722
資本剰余金合計		
当期首残高	1,008,443	1,008,443
当期末残高	1,008,443	1,008,443
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	865,545	887,751
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	22,206	5,869
当期変動額合計	22,206	5,869
当期末残高	887,751	881,882
利益剰余金合計		
当期首残高	865,545	887,751
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	22,206	5,869
当期変動額合計	22,206	5,869
当期末残高	887,751	881,882
株主資本合計		
当期首残高	267,897	245,691
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	22,206	5,869
当期変動額合計	22,206	5,869
当期末残高	245,691	251,560
純資産合計		
当期首残高	267,897	245,691
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	22,206	5,869
当期変動額合計	22,206	5,869
当期末残高	245,691	251,560

(訂正後)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	124,999	561,721	446,722	1,008,443	887,751	887,751	245,691	245,691
当期変動額								
当期純利益					5,869	5,869	5,869	5,869
当期変動額合計					5,869	5,869	5,869	5,869
当期末残高	124,999	561,721	446,722	1,008,443	881,882	881,882	251,560	251,560

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	124,999	561,721	446,722	1,008,443	881,882	881,882	-	251,560	
当期変動額									
新株の発行	2,509,085	2,509,085		2,509,085				5,018,170	
当期純損失()					119,345	119,345		119,345	
自己株式の取得							915	915	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	-	2,509,085	119,345	119,345	915	4,897,909	
当期末残高	2,634,084	3,070,806	446,722	3,517,528	1,001,228	1,001,228	915	5,149,470	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	251,560
当期変動額		
新株の発行		5,018,170
当期純損失()		119,345
自己株式の取得		915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,800	61,800
当期変動額合計	61,800	4,959,709
当期末残高	61,800	5,211,270

(訂正前)

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,918	7,139
減価償却費	13,856	10,471
補助金収入	75,507	47,610
賞与引当金の増減額(は減少)	1,635	1,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	26
受取利息	40	46
支払利息	-	234
為替差損益(は益)	563	3,343
売上債権の増減額(は増加)	28,144	18,509
たな卸資産の増減額(は増加)	2,429	2,642
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,014	1,752
仕入債務の増減額(は減少)	8,147	3,926
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,309	1,928
その他の固定負債の増減額(は減少)	80	107
小計	87,674	45,961
利息の受取額	40	46
補助金の受取額	75,507	46,724
利息の支払額	-	234
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,076	375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,732	4,690
有形固定資産の売却による収入	-	183
無形固定資産の取得による支出	6,452	3,055
関係会社株式の取得による支出	-	5,260
敷金及び保証金の差入による支出	3,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,184	12,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	80,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	563	3,343
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,698	70,146
現金及び現金同等物の期首残高	204,730	178,032
現金及び現金同等物の期末残高	178,032	248,178

(訂正後)

(削除)

【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。建物 8～15年機械及び装置 5～8年工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費	10,248千円	3,086千円
その他の販売費及び一般管理費	1,436	1,143
計	11,684	4,230

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が製品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	379千円	192千円

3 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
製品売上高に係るもの	1,439千円	1,702千円
役務収益に係るもの	251	-
計	1,690	1,702

4 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料手当	29,617千円	32,897千円
人材派遣費	9,293	2,520
消耗品費	47,462	48,269
地代家賃	3,707	7,882
減価償却費	8,638	4,657
賞与引当金繰入額	1,406	1,466

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は118,127千円、当事業年度は115,319千円であります。

5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.5%、当事業年度35.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.5%、当事業年度64.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	17,120千円	20,055千円
給料手当	30,382	37,007
旅費交通費	10,252	7,013
減価償却費	1,379	1,759
支払報酬	27,368	33,796
賞与引当金繰入額	1,952	830
貸倒引当金繰入額	26	-

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	765	-	-	765
合計	765	-	-	765

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	765	6,893	-	7,659
合計	765	6,893	-	7,659

（注）普通株式の発行済株式総数の増加6,893千株は、平成25年2月14日付で行った株式1株につき10株の株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	178,032千円	246,675千円
流動資産	—	—
<u>その他（預け金）</u>	—	1,503
現金及び現金同等物	178,032	248,178

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	178,032	178,032	-
(2) 売掛金	58,511	58,511	-
(3) 未収入金	679	679	-
(4) 敷金及び保証金	6,000	4,833	1,166
資産計	243,224	242,057	1,166
(1) 買掛金	33,898	33,898	-
(2) 未払金	11,216	11,216	-
(3) 未払法人税等	2,310	2,310	-
(4) 未払消費税等	4,126	4,126	-
(5) 預り金	656	656	-
負債計	52,208	52,208	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	246,675	246,675	-
(2) 売掛金	77,021	77,021	-
(3) 未収入金	970	970	-
(4) 敷金及び保証金	6,000	4,910	1,089
資産計	330,667	329,578	1,089
(1) 買掛金	37,825	37,825	-
(2) 未払金	12,357	12,357	-
(3) 未払法人税等	3,034	3,034	-
(4) 未払消費税等	4,107	4,107	-
(5) 預り金	792	792	-
(6) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	138,117	138,117	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、返還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千

円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	245	5,506

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	178,032	-	-	-
売掛金	58,511	-	-	-
未収入金	679	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	6,000
合計	237,223	-	-	6,000

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	246,675	-	-	-
売掛金	77,021	-	-	-
未収入金	970	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	6,000
合計	324,667	-	-	6,000

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	80,000

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式5,506千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式245千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 (ストック・オプション及び 自社株式オプション)	第3回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 4名 社外協力者 6名 社外協力者 1社	当社取締役 2名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)	普通株式 799,990株	普通株式 130,000株
付与日	平成16年1月30日	平成16年10月31日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者の内、当社の取締役、顧問及び従業員は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 2. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員、いずれかの地位を保有していること。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りでない。 2. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成18年1月31日から 平成26年1月30日まで	平成18年10月30日から 平成26年10月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回 (自社株式オプション)	第5回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成16年10月31日	平成21年1月16日
権利確定条件	1. 当社普通株式にかかる株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成18年10月30日から 平成26年10月29日まで	平成23年1月16日から 平成30年6月26日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第6回 (ストック・オプション)	第7回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)	普通株式 144,500株	普通株式 220,000株
付与日	平成22年4月1日	平成23年3月30日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで	平成25年3月31日から 平成32年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第8回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)	普通株式 135,000株
付与日	平成24年4月20日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成26年4月21日から 平成33年6月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回	第3回	第4回	第5回
付与日	平成16年1月30日	平成16年10月31日	平成16年10月31日	平成21年1月16日
権利確定前 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	727,990	50,000	24,000	135,000
付与	-	-	-	-
失効	259,990	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	468,000	50,000	24,000	135,000
権利確定後 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第6回	第7回	第8回
付与日	平成22年4月1日	平成23年3月30日	平成24年4月20日
権利確定前 (株)	—	—	—
前事業年度末	118,500	220,000	-
付与	-	-	135,000
失効	-	-	6,000
権利確定	-	-	-
未確定残	118,500	220,000	129,000
権利確定後 (株)	—	—	—
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成25年2月14日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回	第3回	第4回	第5回
付与日	平成16年1月30日	平成16年10月31日	平成16年10月31日	平成21年1月16日
権利行使価格 (円)	120	250	250	210
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回	第7回	第8回
付与日	平成22年4月1日	平成23年3月30日	平成24年4月20日
権利行使価格 (円)	210	210	210
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	—	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産			
賞与引当金	1,458千円		1,043千円
未払事業税	503		563
減価償却費	4,836		4,941
資産除去債務	2,240		2,277
棚卸資産評価損	1,046		1,186
繰越欠損金	219,608		156,978
その他	940		929
小計	230,633		167,920
評価性引当額	230,633		167,920
繰延税金資産合計	-		-
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除却費用	1,738		1,436
繰延税金負債合計	1,738		1,436
繰延税金負債の純額	1,738		1,436

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	—	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	- %		36.99%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	-		22.62
住民税均等割	-		13.82
評価性引当金の増減額	-		9.44
税率変更に伴う影響額	-		64.10
その他	-		0.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-		17.78

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

したがって、当社は、「iPS細胞事業」「臨床検査事業」の2つを報告セグメントとしております。「iPS細胞事業」はヒトES/iPS細胞の研究に用いる研究試薬の製造販売及びそれらを用いた細胞の作製、評価を行っております。「臨床検査事業」は臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる各種の臨床検査を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	276,374	40,151	316,525	-	316,525
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	276,374	40,151	316,525	-	316,525
セグメント利益	51,662	13,412	65,074	85,993	20,918
セグメント資産	113,998	11,738	125,736	189,158	314,895
その他の項目	—	—	—	—	—
減価償却費	11,416	1,060	12,476	1,379	13,856
補助金収入	75,507	-	75,507	-	75,507
受取利息	-	-	-	40	40
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,403	63	6,467	6,071	12,538

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 85,993千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額189,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,379千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	368,779	51,299	420,078	-	420,078
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	368,779	51,299	420,078	-	420,078
セグメント利益	77,145	23,735	100,880	93,741	7,139
セグメント資産	131,411	9,390	140,802	265,122	405,924
その他の項目	—	—	—	—	—
減価償却費	8,396	726	9,122	1,348	10,471
補助金収入	47,610	-	47,610	-	47,610
受取利息	-	-	-	46	46
支払利息	-	-	-	234	234
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,190	-	7,190	555	7,745

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 93,741千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額265,122千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,348千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額555千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
284,615	10,294	16,772	4,843	316,525

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コスモ・バイオ(株)	158,879	iPS細胞事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和研薬(株)	129,619	iPS細胞事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	32.08円	32.84円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）	2.90円	0.77円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、平成25年2月14日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	22,206	5,869
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	22,206	5,869
期中平均株式数（千株）	7,659	7,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類（新株予約権の数127,549個）。これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類（新株予約権の数114,450個）。これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（子会社への追加出資）

当社は、平成25年3月4日開催の取締役会において、非連結子会社であるReproCELL USA Inc.に対する追加出資を決議し、平成25年4月12日に払込を完了いたしました。

1. 出資の目的

当社の非連結子会社であるReproCELL USA Inc.は、平成24年12月にバイオ業界の最大市場である米国のボストンに販売拠点を設立いたしました。ボストンは、当該分野を牽引する有名大学・企業が集積しており、この地区を中心に研究試薬製品の販売網の拡大を図っております。また、当社の細胞製品は技術的に新しく、情報伝達、技術評価、顧客フォローが重要となるため、今後の営業力強化のため、追加出資を行い、財務体質の適正化を図りました。

2. 出資の内容

- (1) 払込日 平成25年4月12日
- (2) 出資金額 20万USドル
- (3) 出資後の出資比率 100%

（公募増資）

当社は、平成25年6月26日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（グロース）に上場いたしました。当社は、上場にあたり平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成25年6月25日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は1,070,023千円、発行済株式総数は8,301,250株となっております。

募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数：普通株式 642,000株

発行価格：1株につき 3,200円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 2,944円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 2,405.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 1,472円

発行価額の総額：1,544,331千円

資本組入額の総額：945,024千円

払込金額の総額：1,890,048千円

払込期日：平成25年6月25日

資金の使途：iPS細胞事業の事業拡大を図るための設備投資資金及び研究開発費、米国・欧州・アジアにおける拠点の開設、拡充等の運転資金に充当する予定であります。

（第三者割当増資）

平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式194,500株（以下「借入株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

発行する株式の種類及び数：普通株式 194,500株（上限）

割当価格：1株につき 2,944円

発行価格：1株につき 2,405.50円

資本組入額：1株につき 1,472円

払込金額の総額：572,608千円（上限）

払込期日：平成25年7月24日

割当先：S M B C日興証券株式会社

資金の使途：iPS細胞事業の事業拡大を図るための設備投資資金及び研究開発費、米国・欧州・アジアにおける拠点の開設、拡充等の運転資金に充当する予定であります。

その他：S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（194,500株）からシンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,379	-	-	18,379	7,344	2,537	11,035
機械及び装置	10,490	-	-	10,490	9,490	420	999
工具、器具及び備品	99,796	4,690	8,668	95,818	88,882	3,315	6,935
有形固定資産計	128,665	4,690	8,668	124,687	105,717	6,273	18,969
無形固定資産							
特許権	16,728	2,500	-	19,228	13,829	3,814	5,399
ソフトウェア	2,084	555	-	2,639	1,775	383	863
その他	48	-	-	48	-	-	48
無形固定資産計	18,861	3,055	-	21,916	15,604	4,197	6,311

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究用機器	4,690千円
-----------	-------	---------

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究用機器	8,668千円
-----------	-------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	80,000	0.40	平成34年
合計	-	80,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	80,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26	-	-	26	-
賞与引当金	3,942	2,820	3,942	-	2,820

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,472	107	-	6,579

（訂正後）

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(Reinnervate Limited社の株式取得に係る基本合意書の締結)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、Reinnervate Limited社（以下、「Reinnervate社」）の株式を取得し子会社化することについてのTerm Sheet（基本合意書）締結について決議し、同日付で同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、今回の基本合意書の締結により株式取得の法的効力が生じるものではなく、今後実施が予定される財務的及び法的なデューデリジェンスによる調査結果を踏まえた当社の取締役会による承認決議を経て、株式取得の相手先との間でReinnervate社の株式取得に関する最終契約書が締結された場合に株式取得の法的効力が生じるものであることにはご留意ください。

当該基本合意の概要は以下の通りです。

(1) 株式取得の理由

欧州における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを目的としてReinnervate社の株式取得を決定しました。Reinnervate社は細胞生物学の卓越した研究拠点とされる英国ダーラム大学からスピンアウトして2002年に設立された大学発のベンチャー企業であり、同大学院の生物学・生物医科学科の細胞工学教授であるStefan Przyborski（ステファン・シボルスキー）氏の3次元細胞培養の研究成果を技術基盤としています。シボルスキー教授は細胞生物学や実現技術開発に関して20年以上にわたり研究を続けており、3次元培養分野における世界的権威の一人とされています。Reinnervate社は急速に成長する3次元培養市場を牽引する企業の一つであり、同社の製品は大学・企業の研究者に、創薬スクリーニング及び学術研究等の幅広い用途で利用されています。3次元培養は従来の2次元培養よりも、より生体内の環境に近い理想的な状態で細胞を培養することができる利点があり、iPS細胞や再生医療分野への新規技術として大きく注目を集めています。なお、シボルスキー教授は当社による株式取得後もReinnervate社の最高科学責任者（Chief Scientific Officer）として同社の事業を技術面から支えていく予定です。

(2) 取得予定の会社の概要

—	名称	Reinnervate Limited	
—	所在地	NETPark Incubator, Thomas Wright Way, Sedgefield, Co. Durham, TS21 3FD, UNITED KINGDOM	
—	代表者の役職・氏名	Simon Constantine, Chairman	
—	事業内容	3次元培養デバイスの開発・製造・販売	
—	資本金	2,923ポンド	
—	設立年月日	2002年6月25日	
—	上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。

(3) 株式取得の相手先の名称

NorthStar Funds

Parkwalk Funds

Jules Green

Simon Constantine

Simon Pilcher

ダーラム大学

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

—	移動前の所有株式	なし
—	取得株式数	257,257株
—	取得見込価額	約2.5百万ポンド
—	異動後の所有株式数	257,257株 (議決権の数：257,257個) (議決権所有割合：85.2%)

今後、実施する予定である専門家による財務的及び法的なデュー・デリジェンスの結果等により、最終的な取得価額は変動する可能性があります。

(5) 日程

—	取締役会決議	平成26年5月26日
—	基本合意書締結日	平成26年5月26日
—	最終契約締結見込日	平成26年6月30日～7月31日
—	株式譲渡実行見込日	平成26年6月30日～7月31日

(BioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式取得に係る基本合意書の締結)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、BioServe Biotechnologies, Ltd.社（以下、「BioServe社」）の株式を取得し子会社化することについてのLetter Agreement（基本合意書）締結について決議し、同日付で同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、今回の基本合意書の締結により株式取得の法的効力が生じるものではなく、今後実施が予定される財務的及び法的なデューデリジェンスによる調査結果を踏まえた当社の取締役会による承認決議を経て、株式取得の相手先との間でBioServe社の株式取得に関する最終契約書が締結された場合に株式取得の法的効力が生じるものであることにはご留意ください。

当該基本合意の概要は以下の通りです。

(1) 株式取得の理由

米国における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを図ることを目的にBioServe社の株式取得を決定しました。BioServe社は米国 国立衛生研究所 (National Institute of Health) やその一部門である国立がん研究所 (National Cancer Institute) の分子生物学者であった Rama Modali氏を含む研究者によって1989年に設立されました。BioServe社の事業内容は60万個以上のヒトDNA、組織、血清サンプルをバンキングし、大学・製薬企業の研究者向けに提供しています。この他、遺伝子マーカーの特定や、薬剤標的の評価、創薬研究関連の受託サービスも行っています。また、BioServe社の主な顧客には、大手製薬、バイオテクノロジー企業、診断サービス企業及び主要な大学・医療機関が含まれています。本株式取得により、営業面では、BioServe社の米国ネットワークを通じた当社製品の販路拡大を行い、さらに、技術面では、BioServe社と協力して様々な患者由来の細胞をベースとしたiPS細胞製品ラインナップの拡充を行ってまいります。以上のように、営業面でも技術面でも相互補完的な相乗効果を見込んでおります。

(2) 取得予定の会社の概要

—	名称	BioServe Biotechnologies, Ltd.	
—	所在地	9000 Virginia Manor Road, Suite 207 Beltsville, MD 20705 USA	
—	代表者の役職・氏名	Rama Modali President, CEO & Co-Founder	
—	事業内容	ヒト生体材料のバンキング及び提供、前臨床向け研究受託サービス	
—	資本金	23,410USドル（2013年12月末）	
—	設立年月日	1989年10月7日	
—	上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。

(3) 株式取得の相手先の名称

Rama Modali

Ventureast Trustee Company Pvt Ltd.

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

—	移動前の所有株式	なし
—	取得株式数	162,250株
—	取得見込価額	約1.7百万USドル
—	異動後の所有株式数	162,250株 (議決権の数：162,250個) (議決権所有割合：67.6%)

今後、実施する予定である専門家による財務的及び法的なデュー・デリジェンスの結果等により、最終的な取得価額は変動する可能性があります。

(5) 日程

—	取締役会決議	平成26年5月26日
—	基本合意書締結日	平成26年5月26日
—	最終契約締結見込日	平成26年6月30日～7月31日
—	株式譲渡実行見込日	平成26年6月30日～7月31日

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,536千円	3,743千円
短期金銭債務	3,060	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高	-	-
売上高	4,627千円	5,512千円
営業取引以外の取引による取引高	5,667	-

2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
製品売上高に係るもの	1,702千円	3,491千円
役務収益に係るもの	-	431
計	1,702	3,923

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	32,897千円	33,351千円
人材派遣費	2,520	-
消耗品費	48,269	53,771
地代家賃	7,882	7,770
減価償却費	4,657	5,315
賞与引当金繰入額	1,466	1,762

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は115,319千円、当事業年度は120,075千円であります。

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.9%、当事業年度26.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.1%、当事業年度73.9%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	20,055千円	26,760千円
給料手当	37,007	44,886
旅費交通費	7,013	10,238
減価償却費	1,759	1,228
支払報酬	33,796	40,212
賞与引当金繰入額	830	1,188

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式85,044千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,506千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	—	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産			
賞与引当金	1,043千円		1,220千円
未払事業税	563		4,096
減価償却費	4,941		4,364
資産除去債務	2,277		2,379
棚卸資産評価損	1,186		1,011
繰越欠損金	156,978		139,795
その他	929		182
小計	167,920		153,049
評価性引当額	167,920		153,049
繰延税金資産合計	-		-
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除却費用	1,436		1,172
繰延税金負債合計	1,436		1,172
繰延税金負債の純額	1,436		1,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	—	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.0%		38.0%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.6		0.4
住民税均等割	13.8		1.0
評価性引当金の増減額	9.4		42.6
税率変更に伴う影響額	64.1		4.7
その他	1.0		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8		0.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）（新株予約権の取得及び消却）

当社は、平成26年6月11日開催の当社取締役会において、平成26年1月27日に発行いたしました株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行いたしました。

1. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は発行された60,000個中、18,800個が行使され、当初の調達資金の差引手取予定額10,004百万円に対して最終的な調達金額は2,394百万円に留まっております。これは株価が下限行使価額1,162円を下回って推移し、本新株予約権の行使が進まなかったことによるものです。直近の株価動向を踏まえた今後の本新株予約権の行使並びに調達額の見通しは、依然として当初の想定を下回るものと考えております。

こうした中、新株予約権の取得と同時に決議しました第三者割当による株式買取基本契約締結に伴い、本新株予約権を通じた当面の資金調達の必要がなくなったことによるものです。

2. 取得及び消却した新株予約権の内容第9回新株予約権（第三者割当）

—	新株予約権の名称	株式会社リプロセル第9回新株予約権
—	発行日	平成26年1月27日
—	発行した新株予約権の数	60,000個
—	発行価額	1個当たり1,500円
—	行使価額	当初行使価額 1,659円（取得時行使価額 1,162円）
—	未行使の新株予約権の数	41,200個
—	取得及び消却した新株予約権の数	41,200個
—	新株予約権の取得価額	1個当たり1,500円

(第三者割当による株式買取基本契約(包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”)締結及び第三者割当による新株式発行)

当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

また、当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議しました。

1. 本プログラムの概要

本プログラムは、ドイツ銀行ロンドン支店との間で株式買取基本契約を締結することにより、当該締結日から約6ヶ月間の期間、総計3,200,000株を上限として、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による新株発行を可能とするものです。

—	対象株式	当社普通株式
—	対象株式数	上限3,200,000株
—	対象期間	平成26年6月11日から平成26年12月12日(割当決議期限)まで
—	発行価額(注)	個別の割当決議時における時価の90%
—	割当単位の変更	対象期間中、当社が1回の取締役会決議により行うことのできる割当は1回に限られ、1回当たりの割当株式数(以下「割当単位」といいます。)は800,000株となります。 なお、本プログラムにおける対象株式数上限3,200,000株は第1回から第4回までの割当により発行することができ、一回の割当数量は原則として800,000株とします。
—	割当単位上限	16億円を各回の割当の発行価格で除して得られる数以下で最大となる、対象株式の取引所における売買単位の整数倍。
—	割当制限事由	以下の場合には、当社は割当決議を行うことができない。 (a) 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合。 (b) 割当決議を行う日の前営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値が最終特別気配値、最終連続約定気配値、若しくは当日の制限値段(ストップ安、若しくはストップ高)である場合、または終値がない場合。 (c) 割当予定先が当社に対し、後記「8. 割当予定先の保有方針」に記載する借株を得られる見込みがない旨、または合理的な理由により割当予定先が当該割当に係る買取を行うことが困難である旨を、割当決議を行う日の前営業日中に通知した場合。 (d) 割当決議を行う日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(最終特別気配値及び最終連続約定気配値を含む、いずれも無い場合は取引所が定める当日の基準値段)が前営業日の終値の90%未満である場合。 (e) 当社が本新株式の発行に重大な影響を及ぼし得る事項の公表を行った日から2営業日以内である場合
—	割当予定先	ドイツ銀行ロンドン支店
—	資金用途	・ 海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M & A関連費 ・ その他運転資金

(注) 個別の発行決議時における時価とは、発行決議の前営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいう。

2. 第三者割当による新株式発行

今回の資金調達は、当社がドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当増資を行うものであり、基本契約に基づき予め定められた期日に4回にわたる割当を行います。なお、全4回の割当に対する当社取締役会による発行決議が平成26年6月11日になされ、また併せて第1回割当に対する割当決議が当社取締役会によってなされております。第2回以降の割当については、発行価格及び資本組入額の決定にかかる取締役会決議（以下「割当決議」といいます。）を行うことにより確定します。

(募集の概要)

(第1回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	1株につき801円
—	資本組入額	1株につき400.5円
—	払込金額の総額	640,800千円
—	資本組入額の総額	320,400千円
—	割当決議日	平成26年6月11日
—	払込期日	平成26年6月27日

(第2回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年8月19日（予定）
—	払込期日	平成26年9月4日（予定）

(第3回割当)

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年9月8日（予定）
—	払込期日	平成26年9月24日（予定）

（第4回割当）

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	未定
—	資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
—	払込金額の総額	未定
—	資本組入額の総額	未定
—	割当決議日	平成26年11月18日（予定）
—	払込期日	平成26年12月4日（予定）

（第三者割当による新株式発行の払込完了）

当社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了しました。

—	発行株式の種類及び数	当社普通株式800,000株
—	発行価額	1株につき801円
—	資本組入額	1株につき400.5円
—	払込金額の総額	640,800千円
—	資本組入額の総額	320,400千円
—	割当方法	第三者割当
—	割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
—	申込期日	平成26年6月27日
—	払込期日	平成26年6月27日
—	資金用途	・海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M & A 関連費 ・その他運転資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,379	762	397	2,101	18,743	9,252
—	機械及び装置	10,490	-	-	185	10,490	9,676
—	工具、器具及び備品	95,818	3,345	235	4,547	98,928	93,195
—	計	124,687	4,107	632	6,834	128,162	112,123
無形固定資産	特許権	19,228	-	-	3,142	19,228	16,971
—	ソフトウェア	2,639	-	-	314	2,639	2,089
—	その他	48	-	-	-	48	-
—	計	21,916	-	-	3,456	21,916	19,061

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,820	3,429	2,820	3,429

(2)【主な資産及び負債の内容】

(訂正前)

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	246,675
小計	246,675
合計	246,675

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和研薬(株)	33,852
ナカライテスク(株)	5,883
(株)ニコン	5,407
ReproCELL USA Inc.	2,536
利根化学(株)	2,536
その他	26,804
合計	77,021

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
58,511	439,605	421,096	77,021	84.5	56.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額(千円)
研究試薬製品	31,109
その他	58
合計	31,167

二.仕掛品

品目	金額(千円)
研究試薬製品	4,013
合計	4,013

ホ.原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
試薬原材料等	2,125
小計	2,125
貯蔵品	
パンフレット	28
その他	9
小計	38
合計	2,164

負債の部

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
薬研社(株)	23,348
理科研(株)	7,028
コージンバイオ(株)	2,015
iPSアカデミアジャパン(株)	1,651
(株)ベリタス	1,598
その他	2,183
合計	37,825

(訂正後)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

(訂正前)

第11期事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第11期事業年度
売上高(千円)	-	-	285,740	420,078
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	-	-	47,757	7,139
当期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	-	-	48,246	5,869
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	-	-	6.30	0.77

(注) 1. 当社は、平成25年6月26日付で大阪証券取引所JASDAQ(グロース)(現東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場いたしましたので、第11期事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成25年2月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第11期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	-	7.07

(注) 1. 当社は、平成25年6月26日付で大阪証券取引所JASDAQ(グロース)(現東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場いたしましたので、第11期事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成25年2月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第11期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(訂正後)

該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（訂正後）

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

[次へ](#)

(訂正前)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社リプロセル

取締役会 御
中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象（行使価額修正条項付き新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は平成26年1月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月27日に行使価額修正条項付第9回新株予約権（第三者割当て）を発行している。
2. 重要な後発事象（新株予約権の行使による新株の発行）に記載されているとおり、当第3四半期連結会計期間終了後、行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）について権利行使が行われ、行使価額総額の払込が完了し新株の発行が行われている。
3. 重要な後発事象（ベンチャーファンドの共同設立及び子会社の設立）に記載されているとおり、会社は平成26年1月28日の取締役会において、株式会社新生銀行の連結子会社である新生企業投資株式会社と共同でベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」及び無限責任組員「Cell Innovation Partners Ltd.」を平成26年3月を目処に設立するとともに、有限責任組員として本ファンドに出資することを決議した。
また、会社は平成26年1月28日の取締役会決議に基づき、平成26年2月12日に本ファンドの無限責任組員への出資を行うため、全額出資の子会社RCパートナーズ株式会社を設立した。
当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

株式会社リプロセル

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象（公募増資）に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において公募による株式の発行を決議し、平成25年6月25日に払込が完了している。
- 重要な後発事象（第三者割当増資）に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において第三者割当による株式の発行を決議している。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

(訂正後)

(削除)

(訂正前)

(記載なし)

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社リプロセル

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、平成26年1月27日に発行した株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。）について、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行している。

2. 重要な後発事象（第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”）締結及び第三者割当による新株発行）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム（以下「本プログラム」という。）の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。

また、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議している。

3. 重要な後発事象(第三者割当による新株式発行の払込完了)に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リプロセルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(訂正前)

(記載なし)

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社リプロセル

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、平成26年1月27日に発行した株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。）について、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行している。
- 重要な後発事象（第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”）締結及び第三者割当による新株式発行）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム（以下「本プログラム」という。）の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。
また、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議している。
- 重要な後発事象（第三者割当による新株式発行の払込完了）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出
会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社リプロセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、平成26年1月27日に発行した株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。）について、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行している。

2. 重要な後発事象（第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”）締結及び第三者割当による新株式発行）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム（以下「本プログラム」という。）の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。

また、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議している。

3. 重要な後発事象(第三者割当による新株式発行の払込完了)に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リプロセルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社リプロセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、平成26年1月27日に発行した株式会社リプロセル第9回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。）について、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議し、平成26年6月26日に実行している。
- 重要な後発事象（第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”）締結及び第三者割当による新株式発行）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、第三者割当による包括的新株発行プログラム（以下「本プログラム」という。）の設定を目的として、株式買取基本契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。
また、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において、本プログラムに基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による株式の発行に関し、決議している。
- 重要な後発事象（第三者割当による新株式発行の払込完了）に記載されているとおり、会社は、平成26年6月11日開催の取締役会において決議した第三者割当の方法による新株式発行について、平成26年6月27日に払込手続きが完了している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。